

○科学者委員会運営要綱（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改正後				改正前			
<p>(組織)</p> <p>第1 科学者委員会（以下「委員会」という。）は、副会長（日本学術会議会則第5条第1号担当）、各部の3名（うち1名は役員とする。）、<u>地区会議代表幹事会の1名の会員及び必要に応じて会員又は連携会員から選ばれる4名以内の委員</u>をもって組織する。</p> <p>(分科会)</p> <p>第2 委員会に、次の表のとおり分科会を置く。分科会の設置期限は当該期末までとし、委員長は期首及び適時に分科会の設置について幹事会に提案する。</p>				<p>(組織)</p> <p>第1 科学者委員会（以下「委員会」という。）は、副会長（日本学術会議会則第5条第1号担当）、各部の3名（うち1名は役員とする。）<u>及び</u>地区会議代表幹事会の1名の会員をもって組織する。</p> <p>(分科会)</p> <p>第2 委員会に、次の表のとおり分科会を置く。分科会の設置期限は当該期末までとし、委員長は期首及び適時に分科会の設置について幹事会に提案する。</p>			
分科会	調査審議事項	構成	備考	分科会	調査審議事項	構成	備考
男女共同 参画分科 会	1. <u>第5次男女共同参画基本計画の策定に向けた課題の検討</u>	各部の4名以内 の会員及び委員 会の5名以内の 委員並びに会員 又は連携会員若 干名	<u>設置期 間：平 成29年 11月24 日～平 成32年 9月30 日</u>				<u>(新規設置)</u>
	2. <u>大学・研究機関・学協会における女性活躍推進のための方策についての検討</u>						
	3. <u>ジェンダー関連分科会の活動の総括と課題の整理</u>						
	4. <u>学術におけるダイバーシティ推進に向けた方策の検討に関すること</u>						

<p>学術体制 分科会</p>	<p>1. 第6期科学技術基本計画に向けた検討 2. 大学・研究機関の経営・評価に関する検討 3. 学術体制・学術法制の国際比較調査・課題の整理 4. 学際的・文理融合的な研究を推進するための体制づくりの検討 に関すること</p>	<p>各部の4名以内の会員及び委員会の6名以内の委員並びに会員又は連携会員若干名</p>	<p>設置期間：平成29年11月24日～平成32年9月30日</p>			<p>(新規設置)</p>		
<p>学協会連携分科会</p>	<p>1. 日本学術会議と学協会の連携強化に向けた検討 2. 学協会相互の連携に対する支援と関連諸問題の検討 3. 学協会法人化に伴う諸問題の検討 4. 学会誌・学術雑誌に関わる諸問題の検討 に関すること</p>	<p>各部の3名以内の会員及び委員会の3名以内の委員並びに会員又は連携会員若干名</p>	<p>設置期間：平成29年11月24日～平成32年9月30日</p>			<p>(新規設置)</p>		

<u>研究計画・研究資金検討分科会</u>	1. <u>大型研究の計画に関する検討・審査</u> 2. <u>研究資金(科研費・寄付金等)に関する諸問題の検討</u> 3. <u>研究評価基準に関する問題の整理と課題の抽出に関すること</u>	各部の3名以内の会員及び委員会の3名以内の委員並びに会員又は連携会員若干名	設置期間：平成29年11月24日～平成32年9月30日		<u>(新規設置)</u>		
<u>学術と教育分科会</u>	1. <u>基礎科学力強化に向けた課題の検討</u> 2. <u>「参照基準」のフォローアップのとりまとめ</u> 3. <u>大学院のあり方と研究者養成との関係についての検討</u> 4. <u>教育に関わる重要問題についての分野横断的検討に関すること</u>	各部の3名以内の会員及び委員会の3名以内の委員並びに会員又は連携会員若干名	設置期間：平成29年11月24日～平成32年9月30日		<u>(新規設置)</u>		

(庶務)

第3 委員会の庶務は、事務局企画課及び参事官(審議第二担当)において処理する。ただし、学術体制分科会、研究計画・研究資金検討分科会の庶務は、事務局参事官(審議第二担当)において、処理する。

(庶務)

第3 委員会の庶務は、事務局企画課において処理する。ただし、学術体制分科会、学術の大型研究計画検討分科会、学術誌問題検討分科会及び知的財産検討分科会の庶務は、事務局参事官(審議第二担当)において処理する。

(略)	(略)
-----	-----

附則（平成29年11月24日日本学術会議第257回幹事会決定）  
この決定は、決定の日から施行する。

科学者委員会分科会の設置について

分科会等名：男女共同参画分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	科学者委員会
2	委員の構成	各部の4名以内の会員及び委員会の5名以内の委員並びに会員又は連携会員若干名
3	設置目的	<p>男女共同参画分科会は、科学に関する男女共同参画の推進に関することを審議することを目的とする。これに基づき、今期は、以下4つの課題について重点的に検討する。</p> <p>第1は、第5次男女共同参画基本計画(2020年12月閣議決定予定)の策定に向けて課題を検討し、提言を作成することである。</p> <p>第2は、女性活躍促進目標(30%)の達成に向けて、大学・研究機関や学協会の実情を調査し、改善に向けて検討することである。</p> <p>第3は、大学・研究機関・学協会の取り組みをふまえ、日本学術会議におけるジェンダー関連分科会の23期までの活動を総括して、共通課題を整理するとともに、今後の課題を明確化することである。</p> <p>第4は、学術におけるダイバーシティの推進(性的マイノリティ(LGBT/LGBTI)/障害者/外国籍なども視野に入れる)に向けて、現状を調査・分析し、今後の課題を整理することである。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第5次男女共同参画基本計画の策定に向けた課題の検討</li> <li>2. 大学・研究機関・学協会における女性活躍推進のための方策についての検討</li> <li>3. ジェンダー関連分科会の活動の総括と課題の整理</li> <li>4. 学術におけるダイバーシティ推進に向けた方策の検討に関する事</li> </ol>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

科学者委員会分科会の設置について

分科会等名：学術体制分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	科学者委員会
2	委員の構成	各部の4名以内の会員及び委員会の6名以内の委員並びに会員又は連携会員若干名
3	設置目的	<p>学術体制分科会は、学術の制度・振興等に関する諸問題を審議することを目的とする。これに基づき、今期は、以下4つの課題について重点的に検討する。</p> <p>第1は、第6期科学技術基本計画（2021年1月閣議決定予定）に向けた検討を行うことである。</p> <p>第2は、大学・研究機関の経営及び評価のあり方について、国際比較や日本の現状調査を通して、問題点を整理し、改善課題を検討することである。</p> <p>第3は、上記2点以外についても広く学術体制及び学術法制の国際比較を行い、課題を整理・検討することである。</p> <p>第4は、学際的・文理融合的研究を推進するための体制づくりについての検討である。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第6期科学技術基本計画に向けた検討</li> <li>2. 大学・研究機関の経営・評価に関する検討</li> <li>3. 学術体制・学術法制の国際比較調査・課題の整理</li> <li>4. 学際的・文理融合的な研究を推進するための体制づくりの検討</li> </ol> <p>に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続（ただし、23期の活動実績はなし）

## 科学者委員会分科会の設置について

### 分科会等名：学協会連携分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	科学者委員会
2	委員の構成	各部の3名以内の会員及び委員会の3名以内の委員並びに会員又は連携会員若干名
3	設置目的	<p>学協会連携分科会は、学協会の機能強化に資する方策の検討等を目的とする。これに基づき、今期は、以下4つの課題を重点的に検討する。</p> <p>第1は、日本学術会議と学協会の緊密な連携体制の確立である。日本学術会議は、改組により学協会との直接のつながりを有さなくなったが、多くの学協会が「協力学術研究団体」として日本学術会議から指定をうけており、この制度は学協会の質保証としての意味も有している。しかし、学協会のあり方が多様化している現在、指定基準についても合理的な見直しが必要となっている。</p> <p>第2は、学協会相互の連携協力に対する支援である。今日、学協会連携は積極的に進められているが、分野による差も大きい。同一分野の学協会の連携はもとより、分野を超えた連携もはかるための課題を整理し、日本学術会議として可能な支援方法を検討する。</p> <p>第3は、学協会法人化に伴う諸問題の解決に向けた取り組みである。公益法人制度改革により、多くの学協会が法人化した。資金運営上の問題など新たな問題が浮上している。</p> <p>第4は、学会誌を含む学術雑誌に関する諸問題の検討である。学会誌の電子ジャーナル化やアーカイブへの取り組み、国際的な学術雑誌の発行などについて検討する必要がある。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日本学術会議と学協会の連携強化に向けた検討</li> <li>2. 学協会相互の連携に対する支援と関連諸問題の検討</li> <li>3. 学協会法人化に伴う諸問題の検討</li> <li>4. 学会誌・学術雑誌に関わる諸問題の検討</li> </ol> <p>に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続(ただし、23期の活動実績はなし)

科学者委員会分科会の設置について

分科会等名：研究計画・研究資金検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	科学者委員会
2	委員の構成	各部の3名以内の会員及び委員会の3名以内の委員並びに会員又は連携会員若干名
3	設置目的	<p>研究計画・研究資金検討分科会は、学術の大型研究や研究資金に関する検討を行うことを目的とする。これに基づき、今期は、以下3つの課題を重点的に検討する。</p> <p>第1は、大型研究の支援である。大型施設を必要とする研究、多額の予算を必要とする研究、膨大なデータ集積が必要な研究など、大型の研究計画においては、多分野の協調と国際的な協力が必要である。これらの大型研究計画について、長期的で俯瞰的な視点から、日本における企画、推進方策を検討する。</p> <p>第2は、研究資金（科研費・寄付金など）に関する諸問題を検討し、学術の発展に資する研究資金のあり方を検討することである。近年、数年単位で成果を求められる競争的資金の比重が高くなる中で、中長期的な視点に立つ研究が困難になっている。若手研究者が成果主義に追い込まれ、疲弊するという事態も深刻化している。これらの問題について解決策を検討する。</p> <p>第3は、競争的資金や研究者人事の基礎となる研究業績評価につき、分野ごとの違いも考慮した上で、国際的基準をも満たすような適正な評価基準の構築に向けて検討することである。</p>
4	審議事項	<p>1. 大型研究の計画に関する検討・審査</p> <p>2. 研究資金（科研費・寄付金等）に関する諸問題の検討</p> <p>3. 研究評価基準に関する問題の整理と課題の抽出に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続



科学者委員会分科会の設置について

分科会等名：学術と教育分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	科学者委員会
2	委員の構成	各部の3名以内の会員及び委員会の3名以内の委員並びに会員又は連携会員若干名
3	設置目的	<p>学術と教育分科会は、学術研究と教育を効果的に結びつける方策や教育の質保証、研究者養成教育などについて検討することを目的とする。これに基づき、今期は、以下4つの課題を重点的に検討する。</p> <p>第1は、基礎科学力強化に向けた課題の検討である。そのために、近年、日本学術会議が発出した教育関係の提言等を総括して共通課題を抽出するとともに、フォローアップを促し、その結果をまとめる。</p> <p>第2は、「質保証のための参照基準」に関する分野別フォローアップを学術会議全体としてとりまとめ、新たな課題を整理することである。</p> <p>第3は、専門職大学院を含む大学院のあり方と研究者養成との関連について検討することである。</p> <p>第4は、教育の質保証や高大連携、生涯教育、経済的支援（高等教育無償化や奨学金制度充実）など、教育に関わる重要問題について、分野横断的に検討することである。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基礎科学力強化に向けた課題の検討</li> <li>2. 「参照基準」のフォローアップのとりまとめ</li> <li>3. 大学院のあり方と研究者養成との関係についての検討</li> <li>4. 教育に関わる重要問題についての分野横断的検討に関する事</li> </ol>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※24期にて初設置

国際委員会運営要綱（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改正後				改正前			
別表1				別表1			
分科会	調査審議事項	構成	備考	分科会	調査審議事項	構成	備考
持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2017分科会	(略)	(略)	(略)	持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2017分科会	(略)	(略)	(略)
国際会議主催等検討分科会	日本で開催される国際会議の日本学術会議の主催についての審議及び開催に関すること並びに後援についての審議に関すること	副会長（日本学術会議会則第5条第3号担当）及び各部推薦の会員各2名並びに会員又は連携会員若干名	設置期間：平成29年11月24日～平成32年9月30日	(新規設置)			
アジア学術会議等分科会	1. アジア学術会議(SCA)の在り方等の検討及び活動の推進に関すること 2. アジア科学アカデミー・科学協会連合(AASA)への対応に関すること	副会長（日本学術会議会則第5条第3号担当）及び各部推薦の会員各2名以内並びに会員又は連携会員若干名を合わせて10名以内	設置期間：平成29年11月24日～平成32年9月30日	(新規設置)			

日本・カナダ 女性研究者交 流分科会	日本・カナダ女性 研究者交流の実施 に関する <u>こと</u>	副会長（日本学術 会議会則第5条第 3号担当）及び会 員又は連携会員若 干名	設置期間：平成 29年11月24日 ～平成32年9月 30日		(新規設置)
Gサイエンス 学術会議分科 会	G7各国等の学術 会議が行う共同提 案等の活動に関す る <u>こと</u>	会長及び副会長 （日本学術会議会 則第5条第3号担 当）並びに会員又 は連携会員若干名	設置期間：平成 29年11月24日 ～平成32年9月 30日		(新規設置)
I S C 等分科 会	International Science Council 等への対応に関す る <u>こと</u>	副会長（日本学術 会議会則第5条第 3号担当）及び会 員又は連携会員若 干名	設置期間：平成 29年11月24日 ～平成32年9月 30日		(新規設置)
国際対応戦略 立案分科会	加入国際学術団体 の見直しと日本学 術会議の国際対応 戦略に関する <u>こと</u>	副会長（日本学術 会議会則第5条第 3号担当）並びに 会員又は連携会員 若干名	設置期間：平成 29年11月24日 ～平成32年9月 30日		(新規設置)

<u>フューチャー・アースの国際的展開対応分科会</u>	<u>フューチャー・アースの国際事務局及びアジア地域事務局に関すること並びにフューチャー・アースに関連する国際会議への代表の派遣及び会議の運営支援に関すること</u>	<u>副会長（日本学術会議会則第5条第3号担当）及び20名以内の会員又は連携会員</u>	<u>設置期間：平成29年11月24日～平成32年9月30日</u>	<u>(新規設置)</u>
------------------------------	---	--	------------------------------------	---------------

附 則 この決定は、決定の日から施行する。

国際委員会分科会の設置について

分科会等名：国際会議主催等検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	国際委員会
2	委員の構成	副会長(日本学術会議会則第5条第3号担当)及び各部推薦の会員各2名並びに会員又は連携会員若干名
3	設置目的	日本学術会議は、国内で開催される各分野の学術に関する国際会議の中で、特に重要と認められ優先度の高い分野横断的な会議を、昭和28年より閣議の了解を得て、国内の学術研究団体と共同で開催している。 本分科会は、当該国際会議の日本学術会議の主催についての審議及び開催に関すること並びに後援について審議することを設置目的とする。
4	審議事項	日本で開催される国際会議の日本学術会議の主催についての審議及び開催に関すること並びに後援についての審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

分科会等名：アジア学術会議等分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	国際委員会
2	委員の構成	副会長(日本学術会議会則第5条第3号担当)及び各部推薦の会員各2名以内並びに会員又は連携会員若干名を合わせて10名以内
3	設置目的	<p>アジア学術会議(SCA)は、アジア地域における学術的な協力を促進するため、日本学術会議の提唱に賛同したアジア各国の科学アカデミー等により2000年(平成12年)に設立された国際学術団体である。このアジア学術会議(SCA)の在り方等を検討するとともに、当該団体の事務局を設置、運営し、国際会議その他の活動の支援を通じてSCA活動を推進するため本分科会を設置する。</p> <p>また、日本学術会議がAASSAに加盟したことを踏まえ、AASSAへの対応については、同じアジアを対象地域としているSCA等分科会において行うこととする。</p>
4	審議事項	<p>1. アジア学術会議(SCA)の在り方等の検討及び活動の推進に関すること</p> <p>2. アジア科学アカデミー・科学協会連合(AASSA)への対応に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

分科会等名：日本・カナダ女性研究者交流分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	国際委員会
2	委員の構成	副会長(日本学術会議会則第5条第3号担当)及び会員又は連携会員若干名
3	設置目的	<p>日本・カナダ女性研究者交流は、日本学術会議とカナダ王立協会における二国間交流であり、両国を相互訪問し、教育や研究現場体験を通して若手女性研究者の育成と活躍の場を促進することを目的として実施されている。</p> <p>本分科会は、日本・カナダ女性研究者交流に関する若手女性研究者の派遣及び受け入れについて、カナダ側からのリクエストも反映させた形で審議することを設置目的とする。</p>
4	審議事項	日本・カナダ女性研究者交流の実施に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

分科会等名：Gサイエンス学術会議分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	国際委員会
2	委員の構成	会長及び副会長(日本学術会議会則第5条第3号担当)並びに会員又は連携会員若干名
3	設置目的	<p>日本学術会議を含め、G7サミット参加各国等の学術会議(科学アカデミー)は、サミット参加各国の首脳に向けて科学者としての政策提言を行う目的で、平成17年(2005年)以来共同声明をとりまとめている。通常G7サミット議長国の学術会議がテーマの選択や共同声明とりまとめのための会合を開催し、とりまとめられた共同声明を各国同時期に自国の首脳陣に提出している。日本においては、例年日本学術会議会長から内閣総理大臣に直接提出している。</p> <p>本分科会は、Gサイエンス学術会議が行うサミット参加各国の指導者に向けての共同提案等の活動について審議することを設置目的とする。</p>
4	審議事項	G7各国等の学術会議が行う共同提案等の活動に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続(前期のGサイエンス及びICSU等分科会の審議事項を分掌)



分科会等名：ISC等分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	国際委員会
2	委員の構成	副会長(日本学術会議会則第5条第3号担当)及び会員又は連携会員若干名
3	設置目的	International Council For Science (ICSU) と International Social Science Council (ISSC) 及び両組織の合併により設立される新組織 International Science Council (ISC) 並びに InterAcademy Partnership (IAP) への対応について審議することを設置目的とする。
4	審議事項	International Science Council 等への対応に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続(前期のGサイエンス及びICSU等分科会の審議事項を分掌するとともに、新規審議事項を追加)

分科会等名：国際対応戦略立案分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	国際委員会
2	委員の構成	副会長(日本学術会議会則第5条第3号担当)並びに会員又は連携会員若干名
3	設置目的	日本学術会議は、科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させるため、日本学術会議法第6条の2第1項に基づき学術に関する国際団体への加入を行っている。 本分科会は、加入国際学術団体の見直し及び日本学術会議の国際対応戦略について検討し、国際活動を戦略的に行うための調査審議を行うことを目的とする。
4	審議事項	加入国際学術団体の見直しと日本学術会議の国際対応戦略に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

分科会等名：フューチャー・アースの国際的展開対応分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	国際委員会
2	委員の構成	副会長(日本学術会議会則第5条第3号担当)及び20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>フューチャー・アースとは、気候、物質循環、生物多様性、人間活動を含め、地球の変動を包括的に理解し、地球規模課題の解決に資する研究の総合的な推進を目指す国際共同の枠組みである。</p> <p>日本学術会議が推進しているフューチャー・アースプログラムに関し、その国際的な展開と対応に関することについて調査審議することを目的とする。</p>
4	審議事項	フューチャー・アースの国際事務局及びアジア地域事務局に関する事並びにフューチャー・アースに関連する国際会議への代表の派遣及び会議の運営支援に関する事
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

分野別委員会運営要綱(平成26年8月28日日本学術会議第199回幹事会決定)の一部を次のように改正する。

改正後					改正前				
別表第1					別表第1				
分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
心理学・教育学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)	心理学・教育学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	心理学・教育学委員会 脳と意識分科会	前期提言「融合社会脳研究の創生と展開」の検証と今後の発展についての審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	平成29年11 月24日～平 成32年9月 30日		(新規設置)			
	心理学・教育学委員会 健康・医療と心理学分科 会	国家資格のための教育 のあり方等を含め、健康 と医療に関する心理学の 役割に係る審議に関する こと	15名以内の 会員又は連 携会員	平成29年11 月24日～平 成32年9月 30日		(新規設置)			
心理学・教育学委員会・ 臨床医学委員会・健康・ 生活科学委員会・環境 学委員会・土木工学・建 築学委員会合同子ども の成育環境分科会	土木工学・建築学委員会 に記載	土木工学・建 築学委員会に 記載	土木工学・建 築学委員会 に記載	(新規設置)					
社会学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)	社会学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
社会学委員会	社会学委員会社会理論 分科会	1.「グローバルゼーショ ン」概念、「コミュニティ」 概念、「近代化」「後期近 代化」概念など、社会理 論の核となってきた諸概 念及び理論についての 再検討、再構築 2.社会学の「越境」 に係る審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	平成29年11 月24日～平 成32年9月 30日	(新規設置)				
	社会学委員会メディア・ 文化研究分科会	1.メディアと現代文化を めぐる新興の諸領域と既 存の諸領域を結びつける 学術的な基盤 2.新たなメディアの時代 のジャーナリズム に係る審議に関すること	10名以内の 会員又は連 携会員	平成29年11 月24日～平 成32年9月 30日	(新規設置)				

社会学委員会ジェンダー研究分科会	1. ジェンダー学の批判的検討 2. 現代社会分析に対してジェンダー学がなしうる貢献の検討 3. ジェンダー学への各専門分野の連携可能性についての検討に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
社会学委員会情報と社会変容分科会	1. 情報技術の展開による社会システム及び社会関係資本の変容 2. 本テーマに関する研究及び社会政策発展のための教育体制 3. 本テーマに関する啓発及び社会的提言に係る審議に関すること	10名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
社会学委員会Web調査の課題に関する検討分科会	1. Web調査の在り方についての学術的観点からの吟味 2. Web調査の有効活用の方策に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
社会学委員会新しい社会的課題の解決に関する総合的検討分科会	1. 社会学個別課題研究の連携 2. 日本学術会議(社会学委員会)と関連学協会との連携 3. 社会学研究の学際化 4. 社会学研究の国際化 5. 日本学術会議(社会学委員会)の社会的認知の向上 6. 社会学における研究倫理 7. 社会学における若手研究者支援 8. 社会学の高校教育への導入に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日

(新規設置)
(新規設置)
(新規設置)
(新規設置)

史学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	史学委員会国際歴史学会議等分科会	1. 国際歴史学会議の運営 2. 国際歴史学会議の研究活動 3. 日韓歴史家会議の運営及び研究活動 4. 歴史学の国際交流 5. 若手研究者の国際交流の促進に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
	史学委員会歴史認識・歴史教育に関する分科会	1. 現在の歴史教育を取り巻く制度的問題 2. グローバル化時代における歴史認識・歴史教育のあり方に係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
史学委員会歴史学とジェンダーに関する分科会	1. 新たな高校歴史科目へのジェンダー視点導入のあり方 2. ジェンダー史の視座の必要性に関する学際的な検討に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日	
地域研究委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	地域研究委員会地域統合分科会	1. ヨーロッパ、アジア地域、及び地域統合を研究する研究者の理論構築と問題克服、政策提言の場とし、21世紀の地域統合研究を発展させる基盤づくりについて検討すること 2. 地域統合の学術的・政治経済的・制度的・社会的発展に向け、理論的現実的課題を整理し、具体的提言を行うこと 3. 欧州・アジアなど各地域の学術団体とも共同しつつ、国際的ネットワークを構築し、共同で理論研究・政策研究の可能性を検討し、日本学術会議の存在を示す活動を行うことに係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日

史学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			
	(新規設置)			
	(新規設置)			
地域研究委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			

	地域研究委員会アジアの地域協力の学術的ネットワーク構築分科会	1. アジア学術ネットワークの拡大 2. 知的リーダー養成 3. ネットワーク形成と、現実諸問題の分析と提言 4. 若手研究者の育成に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
経済学委員会	経済学委員会持続的発展のための制度設計分科会	1. 個々の参加者による研究報告 2. シンポジウムの開催 3. 政策提言に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
経営学委員会	経営学委員会地域経営学に関する分科会	1. 地域を経営するための具体的なプロセス 2. 固有の資源を活かした地域の運営方法 3. 地域の経営を担う人材の育成方法に係る審議に関すること	10名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
	経営学委員会・総合工学委員会合同サービス学分科会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載
基礎生物学委員会	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同生物物理学分科会	生物物理学分野の学協会等との連絡・連携、及び当該分野の発展を期するための調査審議並びに情報発信に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成32年9月30日
	基礎生物学委員会IUBS分科会	1. 国際的学プログラムへの貢献、提案 2. 国内関連学会への周知と連携の方策に係る審議に関すること	10名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日

	(新規設置)			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
経済学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			
経営学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			
	(新規設置)			
基礎生物学委員会	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同生物物理学分科会	生物物理学分野の学協会等との連絡・連携、及び当該分野の発展を期するための調査審議並びに情報発信に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成32年9月30日
	(新規設置)			

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同IUPAB分科会	国際純粋・応用生物物理学連合(IUPAB)への対応に関すること	5名以内の委員又は10名以内の連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
基礎生物学委員会・農学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同IUMS分科会	農学委員会に記載	農学委員会に記載	農学委員会に記載
基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同進化学分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載
基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同自然人類学分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載
基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同行動生物学分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会・薬学委員会合同実験動物分科会	基礎医学委員会に記載	基礎医学委員会に記載	基礎医学委員会に記載
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・情報学委員会合同バイオインフォマティクス分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載

(新規設置)
(新規設置)
(新規設置)
(新規設置)
(新規設置)
(新規設置)
(新規設置)
(新規設置)



統合生物学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同IUPAB分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同進化学分科会	進化学分野の学協会等との連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	15名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同自然人類学分科会	1. 自然人類学と総合人類学との協力的発展 2. 類人猿から日本列島人に至る進化の統一的理解 3. 古代人に学ぶ健康な食育の推進に係る審議に関すること	18名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同行動生物学分科会	1. 国民の科学リテラシー向上と行動生物学 2. 行動生物学における新技術 3. 学際的交流と行動生物学に係る審議に関すること	18名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会・薬学委員会合同実験動物分科会	基礎医学委員会に記載	基礎医学委員会に記載	基礎医学委員会に記載
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・情報学委員会合同バイオインフォマティクス分科会	データベースなどの基盤整備や人材育成方策などバイオインフォマティクスの推進方策に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日	
農学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	農学委員会・食料科学委員会合同CIGR分科会	国際農業工学会(CIGR)への対応に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日

統合生物学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			
	(新規設置)			
	(新規設置)			
	(新規設置)			
	(新規設置)			
農学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
(新規設置)				

基礎生物学委員会・農学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同IUMS分科会	国際微生物学連合(IUMS)への対応に関すること	6名以内の委員及び10名以内の連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
農学委員会・食料科学委員会合同農業情報システム学分科会	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・情報学委員会合同バイオインフォマティクス分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載
農学委員会・食料科学委員会合同PSA分科会	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載
農学委員会・食料科学委員会合同東日本大震災に係る食料問題分科会	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載
食料科学委員会	(略)	(略)	(略)
農学委員会・食料科学委員会合同CIGR分科会	農学委員会に記載	農学委員会に記載	農学委員会に記載
基礎生物学委員会・農学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同IUMS分科会	農学委員会に記載	農学委員会に記載	農学委員会に記載
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同実験動物分科会	基礎医学委員会に記載	基礎医学委員会に記載	基礎医学委員会に記載

	(新規設置)		
	(新規設置)		
	(新規設置)		
	(新規設置)		
	(新規設置)		
食料科学委員会	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)		
	(新規設置)		
	(新規設置)		

	農学委員会・食料科学委員会合同農業情報システム学分会	地域資源を活用した農林水産業のイノベーションを先導する農業情報システムに関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
	農学委員会・食料科学委員会合同東日本大震災に係る食料問題分会	東日本大震災に係る食糧問題に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
	農学委員会・食料科学委員会合同PSA分会	太平洋学術協会(PSA)への対応に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
基礎医学委員会	基礎医学委員会IUBMB分会	IUBMBへの参加に関すること	4名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
	基礎医学委員会IUPHAR分会	薬理学・創薬科学に関する学術事項に関すること	25名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
	基礎医学委員会ICLAS分会	1. 国際実験動物科学会議への対応 2. 動物実験に係る諸問題に対する国際協調活動に係る審議に関すること	10名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
	基礎生物学委員会・農学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同IUMS分会	農学委員会に記載	農学委員会に記載	農学委員会に記載
	基礎医学委員会機能医科学分会	1. 生理科学に関する学術事項 2. 薬理学・創薬科学に関する学術事項に係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日

	(新規設置)
	(新規設置)
	(新規設置)
基礎医学委員会	(新規設置)
	(新規設置)
	(新規設置)
	(新規設置)
	(新規設置)

基礎医学委員会病原体学分科会	1. 病原体に係る教育及び人材育成を含む、病原体研究に係る諸問題に関する事項 2. 病原体研究の連携に係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会・薬学委員会合同実験動物分科会	1. 各領域における実験動物を用いた研究に関わる問題 2. 実験動物を用いた研究の振興に関する問題 3. 実験動物を用いた科学技術の発展と社会情勢に関わる問題 4. 動物福祉及び動物実験に関する法令、指針等に関わる問題に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・情報学委員会合同バイオインフォマティクス分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載
基礎医学委員会・総合工学委員会合同放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載
(略)	(略)	(略)	(略)
臨床医学委員会	基礎生物学委員会・農学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同IUMS分科会	農学委員会に記載	農学委員会に記載
臨床医学委員会循環器・内分泌・代謝分科会	1. 高齢化社会における新しい循環内分泌代謝学の推進 2. 循環内分泌代謝疾患に関するデータベースの構築などに係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日

(新規設置)			
(新規設置)			
(新規設置)			
(新規設置)			
(略)	(略)	(略)	(略)
臨床医学委員会	(新規設置)		
(新規設置)			

臨床医学委員会脳とこころ分科会	1. 脳とこころの研究における人工知能の活用 2. 脳とこころの臨床研究、基礎研究、異分野研究との連携 3. 若手研究者の人材育成に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会・薬学委員会合同実験動物分科会	基礎医学委員会に掲載	基礎医学委員会に記載	基礎医学委員会に記載
臨床医学委員会老化分科会	臨床医学系、基礎医学系、基礎生物系の研究者と、老化及び老年医学に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
臨床医学委員会移植・再生医療分科会	1. 脳死者からの臓器提供システムを円滑に進める方策 2. 実用可能な再生医療の定着に向けた方策に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会	土木工学・建築学委員会に記載	土木工学・建築学委員会に記載	土木工学・建築学委員会に記載
健康・生活科学委員会	(略)	(略)	(略)
心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会	土木工学・建築学委員会に記載	土木工学・建築学委員会に記載	土木工学・建築学委員会に記載
(略)	(略)	(略)	(略)
薬学委員会	(略)	(略)	(略)
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会・薬学委員会合同実験動物分科会	基礎医学委員会に掲載	基礎医学委員会に記載	基礎医学委員会に記載

	(新規設置)			
	(新規設置)			
	(新規設置)			
	(新規設置)			
	(新規設置)			
健康・生活科学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
薬学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			

	基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・情報学委員会合同バイオインフォマティクス分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載
環境学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	環境学委員会環境政策・環境計画分科会	環境政策・環境計画における新たなパートナーシップの思想とその展開に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
	環境学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同SDGsのための資源・材料の循環使用検討分科会	材料工学委員会に記載	材料工学委員会に記載	材料工学委員会に記載
	環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同長寿・低炭素化分科会	土木工学・建築学委員会に記載	土木工学・建築学委員会に記載	土木工学・建築学委員会に記載
	心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会	土木工学・建築学委員会に記載	土木工学・建築学委員会に記載	土木工学・建築学委員会に記載
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
地球惑星科学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会	(略)	(略)	(略)

	(新規設置)			
環境学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			
	(新規設置)			
	(新規設置)			
	(新規設置)			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
地球惑星科学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会	(略)	(略)	(略)

地球惑星科学委員会 地球惑星科学国際連 携分科会IMA小委員 会	1. 鉱物科学の振興・普 及、社会貢献に関する諸 事項 2. IMAの役員・IMA賞 候補の推薦、代表派遣 等 に係る審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員若し くは会員又 は連携会員 以外の者	平成29年11 月24日～平 成32年9月 30日
地球惑星科学委員会 地球惑星科学国際連 携分科会INQUA小 委員会	1. INQUAと連携した国 内外の第四紀学の振興・ 普及、社会貢献 2. INQUAへの役員推 薦や代表派遣等 に係る審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員若し くは会員又 は連携会員 以外の者	平成29年11 月24日～平 成32年9月 30日
地球惑星科学委員会 地球惑星科学国際連 携分科会COSPAR 小委員会	1. COSPARと連携した 宇宙科学の振興、普及、 社会貢献に関する諸事 項 2. COSPARの役員・賞 の推薦、代表派遣等 に係る審議に関すること	25名以内の 会員又は連 携会員若し くは会員又 は連携会員 以外の者	平成29年11 月24日～平 成32年9月 30日
地球惑星科学委員会 地球惑星科学国際連 携分科会SCOSTEP -STPP小委員会	1. 国際共同計画の立 案・実施 2. 太陽地球系物理学に 関する国際・国内対応 に係る審議に関すること	25名以内の 会員又は連 携会員若し くは会員又 は連携会員 以外の者	平成29年11 月24日～平 成32年9月 30日
地球惑星科学委員会 地球惑星科学国際連 携分科会SCAR小委 員会	各常置科学グループに 於ける個別的研究の情 報交換、総会への提言、 各国の活動との協調、代 表派遣等に係る審議に 関すること	15名以内の 会員又は連 携会員若し くは会員又 は連携会員 以外の者	平成29年11 月24日～平 成32年9月 30日
地球惑星科学委員会 地球惑星科学国際連 携分科会IASC小委 員会	1. IASCと連携した北極 研究の振興、普及、社会 貢献 2. IASCへの役員推薦、 代表派遣 に係る審議に関すること	25名以内の 会員又は連 携会員若し くは会員又 は連携会員 以外の者	平成29年11 月24日～平 成32年9月 30日
地球惑星科学委員会IG U分科会	(略)	(略)	(略)
地球惑星科学委員会 IGU分科会ICA小委 員会	1. ICA関連の国際会議 の招致・運営、代表派遣 2. ICAへの役員推薦 3. 地図学の普及 に係る審議に関すること	15名以内の 会員又は連 携会員若し くは会員又 は連携会員 以外の者	平成29年11 月24日～平 成32年9月 30日
(略)	(略)	(略)	(略)
情報学委員会	(略)	(略)	(略)

(新規設置)			
(新規設置)			
(新規設置)			
(新規設置)			
(新規設置)			
(新規設置)			
地球惑星科学委員会IG U分科会	(略)	(略)	(略)
(新規設置)			
(略)	(略)	(略)	(略)
情報学委員会	(略)	(略)	(略)

情報学委員会ユビキタ ス状況認識社会基盤分 科会	1. 公共性のあるオー プンデータの収集・流通基 盤の整備 2. 持続的発展を可能と するエコシステムの整備 3. データの所有権や収 集・流通に関する法的整 備やガイドラインの整備 4. オープンデータマー ケットプレイスの技術的 かつ法的整備 5. パーソナル情報の利 活用とプライバシー保護 を両立させる技術と法制 度の整備 6. 公開シンポジウムの 開催 に係る審議に関すること	25名以内の 会員又は連 携会員	平成29年11 月24日～平 成32年9月 30日
基礎生物学委員会・統 合生物学委員会・農学 委員会・基礎医学委員 会・薬学委員会・情報学 委員会合同バイオイン フォマティクス分科会	統合生物学委員会に記 載	統合生物学 委員会に記載	統合生物学 委員会に記載
(略)	(略)	(略)	(略)
総合工学委員会	(略)	(略)	(略)
総合工学委員会総合工 学企画分科会	1. 総合工学委員会に関 する事項 2. 総合工学委員会の分 科会と小委員会に関する 事項 3. 総合工学委員会と分 科会が主催するシンポジ ウムに関する事項 4. 学協会等との連携に 関する取り組み 5. 23期に作成し公開し た提言「社会課題に立ち 向かう『総合工学』の強 化推進」の社会への具体 的な展開に関する事項 に係る審議に関すること	30名以内の 会員又は連 携会員	平成29年11 月24日～平 成32年9月 30日
総合工学委員会・土木 工学・建築学委員会合 同WFEO分科会	土木工学・建築学委員会 に記載	土木工学・建 築学委員会に 記載	土木工学・ 建築学委員 会に記載

(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(新規設置)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(新規設置)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
総合工学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(新規設置)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(新規設置)



総合工学委員会ICO分科会	1. ICO 2. 我が国の光・量子科学技術の発展に資する活動等 3. 関連学協会等との連携等 に係る審議に関すること	15名以内の 会員又は連 携会員	平成29年11 月24日～平 成32年9月 30日
総合工学委員会・電気電子工学委員会合同IFAC分科会	電気電子工学委員会に記載	電気電子工 学委員会に記 載	電気電子工 学委員会に 記載
総合工学委員会未来社会と応用物理分科会	1. 応用物理学分野を中心とした研究開発のあり方 2. 未来社会へ向けた施策と新たな融合分野創成の将来ビジョン 3. 産学官連携による研究協力のあり方 4. 次世代人材育成と教育 に係る審議に関すること	40名以内の 会員又は連 携会員	平成29年11 月24日～平 成32年9月 30日
総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会	1. エネルギー供給・利用(貯蔵・輸送、省エネルギーを含む) 2. CO2対策 3. その他関連する諸問題 に係る審議に関すること	30名以内の 会員又は連 携会員	平成29年11 月24日～平 成32年9月 30日
総合工学委員会・機械工学委員会合同工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会	1. 安全目標・許容リスクの考え方 2. 安全・安心への総合的取り組み 3. 老朽および遺棄化学兵器の廃棄に係るリスク評価とリスク管理 に係る審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	平成29年11 月24日～平 成32年9月 30日

(新規設置)
(新規設置)
(新規設置)
(新規設置)
(新規設置)

基礎医学委員会・総合工学委員会合同放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会	1. これまで発出した、提言・記録のフォローアップ 2. 放射性医薬品の研究開発に関連する規制の在り方 3. 新たな放射性医薬品を製造するための加速器施設に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
総合工学委員会・機械工学委員会合同力学基盤工学分科会	機械工学委員会に記載	機械工学委員会に記載	機械工学委員会に記載
環境学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同SDGsのための資源・材料の循環使用検討分科会	材料工学委員会に記載	材料工学委員会に記載	材料工学委員会に記載
総合工学委員会原子力安全に関する分科会	1. 福島第一原子力発電所事故原因とそのプロセス 2. 環境中に放出された放射性物質の輸送沈着過程 3. 高経年化原子炉の安全、規制基準、リスク評価 4. 原子力安全文化 5. 研究炉の在り方に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
経営学委員会・総合工学委員会合同サービス学分科会	1. さまざまな社会課題におけるサービス学の役割と学術的方向性 2. サービス学の体系化とその普及に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
機械工学委員会	(略)	(略)	(略)

(新規設置)			
(新規設置)			
(新規設置)			
(新規設置)			
(新規設置)			
機械工学委員会	(略)	(略)	(略)

機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同IUTAM分科会	1. 国際組織IUTAMの正規メンバーとしての総会、理事会、IUTAMシンポジウムなど諸行事への参画方針の審議 2. 関連学協会と協力した理論応用力学講演会の主催 3. 理論応用力学分野の研究の進展、課題の把握及び将来動向の検討に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
機械工学委員会生産科学分科会	1. ピコテクノロジー基盤ものづくりの動向調査と方向性の取纏め 2. 高付加価値製造技術研究をはじめとする21世紀生産科学のグローバルな視点からの体系化検討 3. 我が国のものづくりビジョン構築に当たっての産業界との協調、意見交換の場の設定と学術的貢献のあり方、人材育成に関する検討に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
機械工学委員会ロボット学分科会	1. 国内外関連学会等の動向、情報交換、連携促進の方策 2. ロボット学の教育・研究体制の現状と課題 3. 研究開発から実用化に至る過程での検討事項 4. AI、IoT等でロボットがどう進化するのか、またそこに潜む課題に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
総合工学委員会・機械工学委員会合同工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載

(新規設置)
(新規設置)
(新規設置)
(新規設置)

総合工学委員会・機械工学委員会合同力学基盤工学分科会	1. 力学の基礎分野及び応用分野の動向の調査、力学を基盤とする広域的な工学の体系の整理 2. 社会や国民へより貢献するための具体的な課題の抽出及び推進策 3. 関連各工学・技術分野の情報交換、連携促進の方策に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
機械工学委員会機械工学企画分科会	1. 機械工学分野の学術活動全般に関する事項 2. 機械工学委員会の運営全般、分科会及び小委員会の設置・運営、シンポジウムなどの企画行事の主催及び後援に関する事項に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
機械工学委員会生体医工学分科会	1. 国内外関連学会等の動向、情報交換、連携促進の方策 2. 生体医工学の教育・研究体制の現状と課題 3. 研究開発から実用化に至る過程での検討事項に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
電気電子工学委員会	(略)	(略)	(略)

(新規設置)			
(新規設置)			
(新規設置)			
電気電子工学委員会	(略)	(略)	(略)

<p>電気電子工学委員会URSI分科会</p>	<p>1. URSI本部が行う各種活動への対応 2. URSI旗艦会議(URSI総会、URSI大西洋電波科学会議、URSIアジア・太平洋電波科学会議)への対応と協力 3. 第34回URSI総会(2023年8月札幌にて開催予定)に向けての諸準備 4. 国内におけるURSI日本電波科学会議の開催 5. 電波科学分野の研究者・技術者を対象とする公開シンポジウムの開催 6. 国内外における関連学協会との連携 7. 若手研究者の育成とそのための環境整備 8. その他に係る審議に関すること</p>	<p>35名以内の会員又は連携会員</p>	<p>平成29年11月24日～平成32年9月30日</p>
<p>総合工学委員会・電気電子工学委員会合同IFAC分科会</p>	<p>1. IFACのJapan NMOとしての活動 2. 自動制御に関連する学術的活動(含自動制御連合講演会等) 3. IFAC World Congress 2023開催の準備に係る審議に関すること</p>	<p>25名以内の会員又は連携会員</p>	<p>平成29年11月24日～平成32年9月30日</p>
<p>電気電子工学委員会制御・パワー工学分科会</p>	<p>1. 制御・パワー工学における人材育成や教育活動 2. 社会基盤としての制御・パワー工学のあり方 3. パワー・制御システムのセキュリティマネジメントの実現 4. 将来構想やロードマップ 5. 関連学協会との連携や協同のあり方に係る審議に関すること</p>	<p>35名以内の会員又は連携会員</p>	<p>平成29年11月24日～平成32年9月30日</p>

<p>(新規設置)</p>
<p>(新規設置)</p>
<p>(新規設置)</p>

	電気電子工学委員会デ バイス・電子機器工学分 科会	1. 教育活動・人材育成 2. 研究・開発とイノベ ーション 3. 社会での活用、ならび に社会受容性 4. 将来ビジョン・ロード マップと大型学術研究 5. 隣接学術領域との学 際連携、異分野融合、国 際連携、学協会連携、産 官学連携 6. その他 に係る審議に関すること	35名以内の 会員又は連 携会員	平成29年11 月24日～平 成32年9月 30日
	電気電子工学委員会通 信・電子システム分科会	1. 通信・電子システム分 野の将来像 2. 分科会主催公開シン ポジウム、ヒアリング、大 型研究計画等 3. 社会とのかかわり方、 社会へのメッセージの発 出 に係る審議に関すること	25名以内の 会員又は連 携会員	平成29年11 月24日～平 成32年9月 30日
	(略)	(略)	(略)	(略)
土木工学・建築 学委員会	土木工学・建築学委員 会企画分科会	(略)	(略)	(略)
	土木工学・建築学委員 会企画分科会環境 工学連合小委員会	1. 年1回、関連学協会と 協力して開催する、環境 工学連合講演会の企画・ 実行 2. 環境工学分野の連携 の充実 に係る審議に関すること	25名以内の 会員、連携会 員又は会員 若しくは連携 会員以外の 者	平成29年11 月24日～平 成32年9月 30日
	(略)	(略)	(略)	(略)
	土木工学・建築学委員 会気候変動と国土分科 会	1. 海面上昇に関する最 新研究のレビューと課題 の抽出 2. 減災協議会等におけ る課題に対する研究状況 の把握と課題の抽出 3. 上記課題に関する解 決方策の検討と提案 に係る審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	平成29年11 月24日～平 成32年9月 30日

	(新規設置)			
	(新規設置)			
	(略)	(略)	(略)	(略)
土木工学・建築 学委員会	土木工学・建築学委員会 企画分科会	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			
	(略)	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			

環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同 長寿・低炭素化分科会	1. 長寿化によるすまい方、働き方の変化に関する研究レビュー 2. 低炭素社会を実現するための検討すべき課題の明確化 3. アジアを含めた長寿・低炭素社会実現のためのシナリオ提示に係る審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	平成29年11 月24日～平 成32年9月 30日
土木工学・建築学委員 会インフラ高度化分科会	1. アセットマネジメント技術の高度化戦略 2. 新インフラ技術の実装戦略 3. インフラ高度化のための制度基盤に係る審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	平成29年11 月24日～平 成32年9月 30日
土木工学・建築学委員 会都市・地域とデザイン 分科会	1. 「都市・地域とデザイン」の基本的な考え方 2. 次世代のための「都市・地域のデザイン」構想 3. 制度設計や資源配分のあり方 に係る審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	平成29年11 月24日～平 成32年9月 30日
土木工学・建築学委員 会低頻度巨大災害分科 会	1. 低頻度巨大災害をもたらす災害とその様相の整理 2. 高頻度災害から低頻度巨大災害を含む防災・減災システムのあり方 3. 防災・減災対策における課題 に係る審議に関すること	15名以内の 会員又は連 携会員	平成29年11 月24日～平 成32年9月 30日
土木工学・建築学委員 会次世代構造システム 分科会	1. 自然／人工環境系、構造系、材料系の融合戦略 2. 次世代大規模構造システムの高度化戦略 3. 設計・計画・管理における技術認証制度 に係る審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	平成29年11 月24日～平 成32年9月 30日

(新規設置)
(新規設置)
(新規設置)
(新規設置)
(新規設置)

総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同WFEO分科会	1. WECC2015の開催を受け、引き続き工学分野における我が国の国際的貢献度を高めるため、学術会議の関連委員会や関連学協会と協力して、WFEO(世界工学団体連盟)活動並びにWFEOが連携する各種の国際的/地域的活動、行事に積極的に関与、貢献する。 2. 2009年より8年間日本が主導した災害リスクマネジメント技術常設委員会が2017年で8年間の任期終了となり、2018年以降の新たな活動の柱を検討する。	20名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会	1. 提言「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて—成育空間の課題と提言—」以降10年間の検証 2. 省庁の担当と協議しながらの政策転換のための必要とされるエビデンスの探求 3. 少子化、分断される社会において子どもが成育する社会のあり方の将来像を描くことに係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同IUTAM分科会	機械工学委員会に記載	機械工学委員会に記載	機械工学委員会に記載
(略)	(略)	(略)	(略)
材料工学委員会	(略)	(略)	(略)
環境学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同SDGsのための資源・材料の循環使用検討分科会	1. SDGsを考慮した天然資源と人工資源のバランスのあり方 2. 国際資源循環がSDGsにもたらす影響の定量化、指標作り 3. その他 国際資源・材料循環に係わる諸問題に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日

(新規設置)			
(新規設置)			
(新規設置)			
(略)	(略)	(略)	(略)
材料工学委員会	(略)	(略)	(略)
(新規設置)			



材料工学委員会材料工学将来展開分科会	1. 人間、社会、地球に調和する材料工学のあり方検討 2. 材料工学の啓蒙と広報活動の具体案作成・実施 3. 材料系学協会の連携強化案の検討・提示に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
材料工学委員会新材料科学検討分科会	1. 材料科学及び工学の現状と将来に関する諸問題 2. 周辺の関連分野との連携に関する諸問題 3. その他材料科学及び工学に係わる諸問題に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
材料工学委員会材料工学ロードマップのローリング分科会	1. 政策に反映させるための活動の仕方(例:関連学会等との連携強化など) 2. デバイス材料分野及び医療・バイオ材料分野におけるロードマップのローリング 3. 上記の議論を深めるためのシンポジウムの開催 4. デバイス材料分野及び医療・バイオ材料分野におけるロードマップのローリングについての報告書作成	20名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日

(新規設置)
(新規設置)
(新規設置)

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

【新規4件】

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：新しい社会的課題の解決に関する総合的検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会では、これまでともすればそれぞれが孤立したものとなりがちであった分科会活動の緊密な連携を図り、より効率的に高い成果を挙げる方策について検討する。また、社会学分野全体の課題である、社会学関連学協会との連携、学際化、国際化、社会的認知の向上、研究倫理、若手研究者支援、社会学の高校教育への導入などについても検討を行うことを目的とする。
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会学個別課題研究の連携</li> <li>2. 日本学術会議（社会学委員会）と関連学協会との連携</li> <li>3. 社会学研究の学際化</li> <li>4. 社会学研究の国際化</li> <li>5. 日本学術会議（社会学委員会）の社会的認知の向上</li> <li>6. 社会学における研究倫理</li> <li>7. 社会学における若手研究者支援</li> <li>8. 社会学の高校教育への導入</li> </ol> に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※24期にて初設置

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：Web調査の課題に関する検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>インターネット調査(以下Web調査と略す)の対象者は、殆どの場合、公募方式で選ばれたモニターである。このため無作為抽出標本とは異なり母集団が不明なため、代表性が担保されない難点を持つ。しかし、低廉な調査コスト、有効回答数の確保の容易さ、データ作成の迅速性などから、Web調査はマーケット調査などで急速に普及が進み、学術的な社会調査でも採用が広がりつつある。</p> <p>本分科会では、こうした状況を見据え、標本の代表性をはじめとしたWeb調査の課題について多角的に検討し、回収率の低下という悩ましい状況にある伝統的な社会調査との有機的な連携の在り方について考察する。</p>
4	審議事項	<p>1. Web調査の在り方についての学術的観点からの吟味</p> <p>2. Web調査の有効活用の方策</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※24期にて初設置

土木工学・建築学委員会分科会の設置について

分科会等名：都市・地域とデザイン分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>我が国では人口減少が進みつつあり、過疎が進む地方では自治体の消滅が危惧され、大都市では急速な高齢化が懸念されている。また、首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の巨大災害の切迫や、気候変動による豪雨や台風の激化が指摘されている。</p> <p>このような厳しい状況にあっても、都市・地域を健全な形で次の世代に引き継ぐことが、私たちの責務である。限られた財源の中で、最大の効果を出すためには、計画や制度設計や資源配分を含む広義の「デザイン力」が必要になる。</p> <p>この分科会では、中長期的に、我が国の都市・地域をどうデザインしていくべきかを議論したい。都市計画、建築、住宅、土木、環境、経済など、多様な視点の研究者の参加を募り、総合的にこの問題を検討していきたい。</p>
4	審議事項	<p>1. 「都市・地域とデザイン」の基本的な考え方</p> <p>2. 次世代のための「都市・地域のデザイン」構想</p> <p>3. 制度設計や資源配分のあり方</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※24期にて初設置

土木工学・建築学委員会分科会の設置について

分科会等名：次世代構造システム分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>自然環境、構造、材料に関する知識を統合し、それをC Y B E R空間の中で構造システムとして疑似構築する高度化戦略を議論し、土木施設・建築物の設計、計画、維持管理業務の中で活用する道筋を検討する。</p> <p>1) 基礎地盤・岩盤、風、波浪・流水、設備機器と建築土木構造との相互作用に関する既往の知見と、2) 気象、交通、振動、火災、自然電位などの自然/人工環境が構造システムにもたらす影響の評価技術と、3) 物質科学の知見を統合した大規模システムを対象とする学術の方向性を検討する。</p> <p>これらの統合された知見を公共に関わる設計/計画/管理に用いる際に求められる技術評価と認定システム、不確定要因への対応、膨大な観測データとの同化法、人工知能との融合などの未来図を想起、提案する。</p>
4	審議事項	<p>1. 自然/人工環境系、構造系、材料系の融合戦略</p> <p>2. 次世代大規模構造システムの高度化戦略</p> <p>3. 設計・計画・管理における技術認証制度に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※24期にて初設置

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名：脳と意識分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	脳と意識にかかわる社会脳が自己と他者の相互理解を通して、どのように豊かな社会性を育み、社会適応を高めることができるのかを審議する。文系理系を交差する新たな学術融合分野を切り開き、その拠点としてMITのメディアラボを参考に融合的社会脳研究センターを構想することも本分科会の目的の一つである。本分科会は23期に「融合社会脳研究センター構想」を提案して、マスタープラン2017の重点大型研究計画に採択された。また、「融合社会脳研究の創生と展開」と題して日本学術会議からの「提言」の発出を行った。発出した提言が、今後どのように発展するかを検証することも今期の目標の一つである。さらに、超スマート社会に向かいつつある現在において、その重要性を考えたい。
4	審議事項	前期提言「融合社会脳研究の創生と展開」の検証と今後の発展についての審議に関する事
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名：健康・医療と心理学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	健康と医療は、心身両面にかかわる課題であり、健康の維持と増進、疾病の予防と治療、高度先進医療適用に伴う患者・家族へのインフォームド・コンセント、発達障害支援、ヘルスケアシステム、健康政策の構築などに対して、心理学の専門知識が求められている。本分科会では、これらの課題について、心理学と医学の連携を深め、さらに関連領域の知見もふまえながら総合的に検討していく。また、国家資格となる公認心理師のための健康・医療に関わる教育のあり方等についても検討する。
4	審議事項	国家資格のための教育のあり方等を含め、健康と医療に関する心理学の役割に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：社会理論分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会では、前期分科会の活動を踏まえて、これまでの社会理論を見直し、再構築の方向性について議論を行う。問われるべきは、21世紀において社会学のアイデンティティはどのような方向に向かって変容される必要があるのか、ということである。
4	審議事項	1. 「グローバリゼーション」概念、「コミュニティ」概念、「近代化」「後期近代化」概念など、社会理論の核となってきた諸概念及び理論についての再検討、再構築 2. 社会学の「越境」に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続



社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：メディア・文化研究分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	今日の高度で徹底した情報化の中で、メディア及び様々なメディアに媒介された文化現象の探究は、社会学と社会理論、人文諸科学にとって枢要の位置を占めている。研究者の間では、インターネットや携帯電話からアニメ、ゲーム、ポピュラー音楽までの新しいメディア領域への関心が急速に高まっており、また文化社会学、カルチュラル・スタディーズ、メディア史、メディア・リテラシー、情報理論などの領域での理論的、実証的研究の蓄積も厚みを増している。他方、新聞学やジャーナリズム研究、テレビ研究などのこれまでマスコミ研究の中心をなしてきた領域も、その重要性を減じたわけではない。本分科会では、メディアと現代文化をめぐる新興の諸領域と既存の諸領域を結びつける学術的な基盤を構築・発展させる。
4	審議事項	1. メディアと現代文化をめぐる新興の諸領域と既存の諸領域を結びつける学術的な基盤 2. 新たなメディアの時代のジャーナリズムに係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：ジェンダー研究分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>ジェンダー学は、学際的研究領域ではあるが、様々な社会的領域を横断的に扱うことができる社会学と親和性を持っている。それゆえ、社会学はわが国におけるジェンダー学の構築において、非常に大きな役割を果たしてきた。</p> <p>現代社会は、冷戦終結後、非常に大きな変革期を迎えており、家族・労働・政治・福祉・教育・学術などの各社会領域において、激変とも言える変動が生じている。同時に、ジェンダーにかかわる不平等や抑圧などの問題状況は根深く存続し続けており、特に日本社会は国際的に見ても憂慮すべき状態にある。</p> <p>本分科会は、こうした現代社会の現実や課題を把握・分析する上でジェンダー学が果たしうる役割を、社会学のみならず他の幅広い専門領域とも連携しつつ検討し、国内外の現状の分析と政策提言に適用することを、設置目的とする。</p>
4	審議事項	<p>1. ジェンダー学の批判的検討</p> <p>2. 現代社会分析に対してジェンダー学がなしうる貢献の検討</p> <p>3. ジェンダー学への各専門分野の連携可能性についての検討</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：情報と社会変容分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	20世紀後半以降、情報技術の発展は、大きく社会を変容させつつある。この問題について、さまざまな面から検討、議論しておくことは、現代の喫緊の社会学的課題といえよう。とくに以下の問題について検討する。 1) 情報技術の展開と社会構造変化 2) リスク社会論と情報問題 3) ICTと社会動員 4) ビッグデータの活用とプライバシー問題 5) SNSと社会関係資本の変容
4	審議事項	1. 情報技術の展開による社会システム及び社会関係資本の変容 2. 本テーマに関する研究及び社会政策発展のための教育体制 3. 本テーマに関する啓発及び社会的提言に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

史学委員会分科会の設置について

分科会等名：国際歴史学会議等分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	史学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際歴史学会議(CISH)の日本国内委員会(Japanese National Committee)として、同会議の運営、テーマ設定、報告支援等に従事するとともに、日韓歴史学会議等の二国間会議の運営に参画する。これらを通じて、歴史学の国際交流に資する活動を行う。
4	審議事項	1. 国際歴史学会議の運営 2. 国際歴史学会議の研究活動 3. 日韓歴史学会議の運営及び研究活動 4. 歴史学の国際交流 5. 若手研究者の国際交流の促進 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

史学委員会分科会の設置について

分科会等名：歴史認識・歴史教育に関する分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	史学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	歴史認識、歴史教育の在り方については様々な組織で議論されている実状を踏まえて、それらの成果を集約しつつ、新たな問題を提起していくことが要請されている。また、これらの諸問題について、分野・時代に囚われることなく広い見地から審議し、検討すべき課題とその方向性を明らかにしていくことは重要な現代的課題である。グローバル化時代に対応した歴史認識・歴史教育が求められている現在、こうした役割を担いつつ、前期に引き続き、広く歴史教育を取り巻く制度的問題について審議するために、本分科会を設置する。
4	審議事項	1. 現在の歴史教育を取り巻く制度的問題 2. グローバル化時代における歴史認識・歴史教育のあり方に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

史学委員会分科会の設置について

分科会等名：歴史学とジェンダーに関する分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	史学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	日本の歴史学におけるジェンダー研究は、進展しているとはいうものの、国際的にみても、国内他分野に比べても、いまだ充分とはいえない。そしてこのことは、日本の学術研究のみならず、政治・経済・社会に関わる各種の活動、そして何より教育に大きな影響を及ぼしている。グローバル化の度合いを強める世界にあって、ジェンダーに関わる諸問題に具体的かつ的確に対応するためには、とりわけ次世代の育成には、空間軸のみならず時間軸を意識した、歴史学的視座からのアプローチが不可欠である。本分科会では、これまでの歴史学のありようを批判的に検討するとともに、ジェンダー視点を入れて歴史学という学知を考える方法、学校教育のみならず社会教育も含めた歴史教育におけるジェンダー視点導入のあり方等について、重要課題として取り組んでいく。
4	審議事項	1. 新たな高校歴史科目へのジェンダー視点導入のあり方 2. ジェンダー史の視座の必要性に関する学際的な検討に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

地域研究委員会分科会の設置について

分科会等名：地域統合分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地域研究委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>近年のグローバル化と国境解放の進展の下で、ヨーロッパ、および東アジアの地域統合が進展し、TPPやFTAを始め様々な地域との経済協同が進む一方で、ユーロ危機や境界線をめぐる対立、歴史問題など、新しい課題が多く登場してきている。そうした状況に鑑み、本分科会は、ヨーロッパとアジアの地域研究者により、地域統合・地域協力の具体的な現状と、とりわけ学術的・経済的・政治的問題点の克服を中心に、検討を行う。</p> <p>とくに、今後のアジアを含む地域統合のあり方について、経済統合、金融統合、制度的統合、社会的アイデンティティ形成、ジェンダーの共同、安全保障など様々な課題がある中、その理論的・学術的な問題点を整理し、そうした中での信頼醸成、シンクタンクの強化、若者の高等教育の重要性など、具体的な課題克服とその解決に向けた政策化について提言を行うことを目指す。</p>
4	審議事項	<p>1. ヨーロッパ、アジア地域、及び地域統合を研究する研究者の理論構築と問題克服、政策提言の場とし、21世紀の地域統合研究を発展させる基盤づくりについて検討すること</p> <p>2. 地域統合の学術的・政治経済的・制度的・社会的発展に向け、理論的現実的課題を整理し、具体的提言を行うこと</p> <p>3. 欧州・アジアなど各地域の学術団体とも共同しつつ、国際的ネットワークを構築し、共同で理論研究・政策研究の可能性を検討し、日本学術会議の存在を示す活動を行うこと</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

地域研究委員会分科会の設置について

分科会等名：アジアの地域協力の学術的ネットワーク構築分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地域研究委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	「アジアの地域協力の学術的ネットワーク構築分科会」創設の目的は、「東アジア共同体の学術基盤形成委員会」の活動と成果を継承し、学術会議の活動をグローバル時代の国際ネットワークに連携させることによって、アジアのシンクタンクのネットワークを拡大させることにある。また、学術・研究・教育レベルでも若手研究者を養成し、社会的リーダーシップ形成にもつなげて行くことで、21世紀の日本をより世界(とりわけアジア)と繋げ、活力があり、さらに、問題解決能力基盤の広い社会へと発展させることを目的とし、設置する。
4	審議事項	1. アジア学術ネットワークの拡大 2. 知的リーダー養成 3. ネットワーク形成と、現実諸問題の分析と提言 4. 若手研究者の育成 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続



経済学委員会分科会の設置について

分科会等名：持続的発展のための制度設計分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	経済学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>持続的に発展可能な経済・社会システムを構築することは、世界共通の重大な課題になっている。特に日本では、巨額の財政赤字への対応が国家的な課題となっている。財政赤字拡大の大きな理由の一つは急増する社会保障給付費である。超高齢化社会の日本において今後この状況は深刻化するばかりだ。現状でもすでに財政支出は高齢者向けに偏向しており、子育て支援や教育支出など次世代を担う若者への支出は国際的に見て低い水準となっている。経済学分野を中心とする研究者もこうした問題意識のもと、今までにもさまざまな分析と政策提言を行ってきた。</p> <p>しかし、経済学の分野は内部で細分化が進み、例えば、金融政策、制度設計、経済史、財政学、社会保障政策など各分野の知見が縦割りに提供されがちで、総合的な視点がこの国家的な重要課題への対応に活かしきれていない。</p> <p>本分科会は、各分野の研究成果を統合して、財政赤字への対応を中心に持続的発展のための政策提言を行う。</p>
4	審議事項	<p>1. 個々の参加者による研究報告</p> <p>2. シンポジウムの開催</p> <p>3. 政策提言</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

経営学委員会分科会の設置について

分科会等名：地域経営学に関する分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	経営学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>わが国では、人口減少や高齢化の進展により、いわゆる地方に限らず都市部においても、人々の生活の基盤である地域をいかに存続・活性化させるかが大きな課題となっている。地方創生という国による政策をはじめ、多くの関連団体や学会などにおいても、地方・地域の活性化・存続可能性の強化を図るための方策について活発な議論が行われている。</p> <p>本分科会は、こうした議論を参照しつつも、政策や施策の提示にとどまらず、経営学の知見を基礎として、具体的な地域の経営プロセスを提示する。そして、地方・地域創生によって創造された事業体が、それぞれの地域に固有の資源(人、自然、人工財)を活かしながらどのように運営されるべきか、また地域の経営を担う人材をいかに養成するかについての具体的な提言を目指すものである。</p>
4	審議事項	<p>1. 地域を経営するための具体的なプロセス</p> <p>2. 固有の資源を活かした地域の運営方法</p> <p>3. 地域の経営を担う人材の育成方法</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：生物物理学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会
2	委員の構成	<u>30名</u> 以内の会員又は連携会員
3	設置目的	生物物理学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期するための調査審議並びに情報発信を目的とする。
4	審議事項	生物物理学分野の学協会等との連絡・連携、及び当該分野の発展を期するための調査審議並びに情報発信に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	<b>※委員構成人数の改訂</b> 分科会所属希望者が従前の20名を超過することとなったため、30名へ改訂するもの

基礎生物学委員会分科会の設置について

分科会名：IUBS分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎生物学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	我が国は1950年にIUBS (International Union of Biological Sciences 1919年創設) に加盟して以来、主要国の一つとして活動している。IUBSの主な活動は、地球規模の生物多様性、気候変動と生態系の変化などを対象に様々な科学プログラムを実施して、基礎生物学の立場から、各国の研究者、政策決定者、一般市民に対して、科学的データや議論の場を提供している。 このような国際的活動を国内の科学者コミュニティと連携を図って支えるために、常設の分科会を設置する必要がある。
4	審議事項	1. 国際的科学プログラムへの貢献、提案 2. 国内関連学会への周知と連携の方策に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：IUPAB分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会
2	委員の構成	5名以内の会員又は10名以内の連携会員
3	設置目的	<p>IUPABの設立は日本生物物理学会設立翌年の1961年で、その創設には故小谷正雄を中心に日本が深くかかわった歴史的経緯があり、以来IUPABの運営に常に尽力してきた。事実IUPAB会長、副会長に以下のような人材を輩出し、学術面だけでなく、学術行政の側面でも日本は存在感を示してきた。小谷正雄(1961～1964、副会長)、江橋節郎(1978～1981、会長)、郷信弘(1993～1999、副会長)、永山國昭(2005～2008、副会長)、永山國昭(2008～2011、会長)</p> <p>現在世界の生物物理学勢力図は群を抜く米国、次に日本、中国と続きアジアの重要性が高まっている。これからはアジアと一体となって学術、行政の両面にわたり世界に寄与していくことが望まれるが、そのためにもIUPABに対応する国内委員会(IUPAB分科会)の設置は優先課題と考えられる。</p>
4	審議事項	国際純粋・応用生物物理学連合(IUPAB)への対応に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：進化学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎生物学委員会 ○統合生物学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	生物現象の中心のひとつが進化である。親から子に遺伝物質(DNAあるいはRNA)が伝えられてゆくあいだに、たまに生じる突然変異によって多様性が生じてゆくプロセスが生物進化の根本であり、このため、現代生物学は、進化学によって統合されつつあるといえるだろう。そこで、第23期でも設立されたように、進化学の分科会が必要である。生物学における進化学の重要性に鑑み、本分科会は、日本進化学会をはじめとする、進化学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期するための調査審議並びに情報発信を目的とする。
4	審議事項	進化学分野の学協会等との連絡・連携、及び当該分野の発展を期するための調査審議並びに情報発信に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：自然人類学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎生物学委員会 ○統合生物学委員会
2	委員の構成	18名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	自然人類学とその関連分野において、学術的な発展と社会的な貢献をするために必要とされる活動を審議し、関連諸学協会の協力を得て具体的な行動を図る。
4	審議事項	1. 自然人類学と総合人類学との協力的発展 2. 類人猿から日本列島人に至る進化の統一的理解 3. 古代人に学ぶ健康な食育の推進 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：行動生物学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎生物学委員会 ○統合生物学委員会
2	委員の構成	18名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	行動生物学とその関連分野に関して、今後発展すべき分野、発展の障害、などを特定し、必要な科学行政の施策について審議しするとともに、分野の成果を社会に発信する。
4	審議事項	1. 国民の科学リテラシー向上と行動生物学 2. 行動生物学における新技術 3. 学際的交流と行動生物学 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続



基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・  
薬学委員会・情報学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：バイオインフォマティクス分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎生物学委員会 ○統合生物学委員会 農学委員会 基礎医学委員会 薬学委員会 情報学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	生命科学の分野で急速に重要性が増大しているバイオインフォマティクスは、生物学の多数の研究領域と計算機科学や情報学などの領域にまたがる研究領域である。バイオインフォマティクスやシステム生物学に関係した諸分野の専門家が集まって、この分野が21世紀の新しい生命科学に大きく寄与するためには、どのように推進すれば良いかを審議することを目的とする。また、このような考察をもとに、政策提言・社会提言・シンポジウムなどを行うことも目的とする。関連する国内外の学術団体との連携についても、この分科会が窓口となることが期待される。
4	審議事項	データベースなどの基盤整備や人材育成方策などバイオインフォマティクスの推進方策に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

農学委員会・食料科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：C I G R分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○農学委員会 食料科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際農業工学会(C I G R)に関して我が国としての対応を審議する。また、我が国がC I G Rを通して世界の食料生産・環境問題の解決に貢献する活動を推進し、C I G Rと日本農業工学会の協力により国際的な視点で農業工学とその技術の進歩発展に資する活動を推進する。
4	審議事項	国際農業工学会(C I G R)への対応に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

基礎生物学委員会・農学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・  
臨床医学委員会合同分科会の設置について

分科会等名称：IUIMS分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎生物学委員会 ○農学委員会 食料科学委員会 基礎医学委員会 臨床医学委員会
2	委員の構成	6名以内の会員及び10名以内の連携会員
3	設置目的	国際的に設置されている国際微生物学連合(IUIMS)に対応する、我が国の代表組織である。IUIMSは、ウイルス学、細菌学、真菌学などを含み、生物多様性、環境保全、バイオテクノロジー、新興再興感染症、バイオテロなど多くの研究領域があり、地球環境の維持、人類の未来に貢献することを目指している。
4	審議事項	国際微生物学連合(IUIMS)への対応に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

農学委員会・食料科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：農業情報システム学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会 ○食料科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	地域資源を活用した農林水産業のイノベーションを先導する農業情報創成・流通促進をめざした技術革新研究に関する課題の審議、提言の取り纏め、及び関連学協会との連携に関する事項を取り扱う。具体的には、農林水産業イノベーション、グリーンハウスイノベーション、農産物の安全・安心を担保する生産・流通システム、農林水産業に関わる自動化・ロボット化、などについて審議・検討する。
4	審議事項	地域資源を活用した農林水産業のイノベーションを先導する農業情報システムに関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

農学委員会・食料科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：東日本大震災に係る食料問題分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会 ○食料科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	平成23年3月11日に東北太平洋沖で発生した大地震は巨大津波の襲来をもたらし、沿岸地域の農林水産業を一瞬のうちに破壊した。さらに、大地震・巨大津波の直撃を受けて漏洩した東京電力福島第一原子力発電所の放射能は、農林水産業に対して広域にわたって長期的に多大な影響をもたらすことが危惧されている。このような背景の下、農林水産業においては安全な食料の早急な供給回復が求められている。さらに、長期的な視野に立つ食料の安全対策も重要な課題となっている。これらの問題に対して、食料科学の立場から解決策を協議する。
4	審議事項	東日本大震災に係る食糧問題に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

農学委員会・食料科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：P S A分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会 ○食料科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	P S A (Pacific Science Association: 太平洋学術協会) はアジア・太平洋沿岸諸国を中心に設置された学術団体で、当該地域の科学・技術問題、特に人々の繁栄と幸福に寄与する課題の研究を協力して提案・推進し、全ての研究者の絆を強めることを目的としている。P S A分科会はP S Aの日本組織として活動を行うために設置されている。本分科会は、P S Aの分野横断科学の特徴を生かすため、太平洋に関わる多様な分野との連携を進める。
4	審議事項	太平洋学術協会 (P S A) への対応に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUBMB分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎医学委員会
2	委員の構成	4名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>International Conference of Biochemistry and Molecular Biology (IUBMB;国際生化学分子生物学連合)は、世界の国々に生化学分子生物学的科学研究を広めて、各国の若手研究者を育成することを理念として創設された国際的学術団体である。本目的を達成するために、各種の会議やシンポジウムを世界各地で持ち回りで開催している。</p> <p>IUBMBは日本学術会議加入の国際学術団体であり、\$16,000/年が分担金として支出されていることを鑑み、関連する会議への参加等IUBMBに対する取り組みについて審議するために本分科会を設置する。日本は2006年にIUBMB Congressのホスト国(本庶佑会頭)であったので、今後本Congressの我が国での開催を誘致するか等について、具体的な議論を行う必要がある。</p>
4	審議事項	IUBMBへの参加に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUPHAR分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎医学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	薬理学・創薬科学に関連する学術基盤を整備すると共に、国内外の関連学会と連携して基礎薬理学研究の発展をめざす。
4	審議事項	薬理学・創薬科学に関する学術事項に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続



基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名：ICLAS分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎医学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際実験動物科学会議 International Council for Laboratory Animal Science (ICLAS) は動物実験をめぐるさまざまな政策的、科学的並びに倫理的問題に関して国際協調を計り勧告を行う国際機構である。一般の国際学術団体と異なるため、日本国を代表して日本学術会議が加盟しており、実際の活動は、ICLAS分科会の委員が役員、幹事として参加し行っている。ICLASには日本、中国、韓国、タイ、アメリカ、カナダ、アルゼンチン、フランス、スペイン、イタリアを含めた30カ国以上が参加し、4年に1回の総会や年1回の理事会、各種シンポジウム等を行って来たが、ICLAS分科会の委員が主要なポストを占めて来た事からも日本の重要性は高い。24期においては動物愛護の新しい法制定、動きに対して、日本としても適切に対応する必要があり、国際協調の面からも、ICLAS分科会の果たす役割は大きい。
4	審議事項	1. 国際実験動物科学会議への対応 2. 動物実験に係る諸問題に対する国際協調活動に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名：機能医科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎医学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	生理科学および薬理学・創薬科学に関連する学術基盤を整備すると共に、各関連学会と連携して生体機能システムの科学的解明並びに生体と薬物の相互作用の科学的解明をめざす。また、そのための人材育成、研究環境整備、研究者コミュニティの連携、周辺研究領域との融合研究の推進に寄与することを目的とする。
4	審議事項	1. 生理科学に関する学術事項 2. 薬理学・創薬科学に関する学術事項 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名：病原体学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎医学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>病原体は、プリオン、ウイルス、細菌、真菌、寄生虫など多くの種類に分類されており、これらは人(動物)に感染し寄生する。その結果として、感染症が発症する。癌の病因となる病原体もある。これらの病原体と人との関わり合いを理解する研究、すなわち感染現象の研究は、細胞レベル、個体レベル、集団レベルなど全てのレベルで行うことが求められる。また病原体研究は、先端生命科学を担う基礎研究から、臨床研究、疫学、そして国際医療貢献までカバーする大変幅の広い学問であり、大きな視野を持つ研究者の育成が不可欠である。</p> <p>この分科会は、病原体を扱う全ての研究に関する方向性の検討、各病原体研究の連携、宿主免疫研究との協力、そして病原体研究分野の人材育成などを目指して設置する。</p>
4	審議事項	<p>1. 病原体に係る教育及び人材育成を含む、病原体研究に係る諸問題に関する事項</p> <p>2. 病原体研究の連携に係る審議に関する事</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

基礎生物学委員会・統合生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・  
臨床医学委員会・薬学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：実験動物分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎生物学委員会 統合生物学委員会 食料科学委員会 ○基礎医学委員会 臨床医学委員会 薬学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	実験動物を用いる研究は生命科学の出発点でもあり、動物実験による教育・研究・開発は人類の健康と福祉向上に不可欠な学術活動である。関連領域は基礎・統合生物学、農学、基礎・臨床医学、薬学など広範囲にわたっている。実験動物そのもののみならず、広く科学技術の発展に資する目的で、実験動物を用いた学術活動に関連する問題を総合的に検討するため本分科会を設置する。
4	審議事項	1. 各領域における実験動物を用いた研究に関わる問題 2. 実験動物を用いた研究の振興に関する問題 3. 実験動物を用いた科学技術の発展と社会情勢に関わる問題 4. 動物福祉及び動物実験に関する法令、指針等に関わる問題 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：循環器・内分泌・代謝分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>学術としての臨床医学は、臓器や系統別の研究から、関連するシステムを統合して理解する時代になりつつある。高齢社会で増加している慢性疾患、とくに心血管病や生活習慣病の病態は、各器官やシステムが独立して生ずるのではなく、システムが相互に連携して形成される。また、生理学的な異常がどのようにして構造と機能の異常に至るのか明らかでない点も多い。このような視点からの研究は、我が国ではまだ緒についたばかりである。したがって循環系、内分泌系、代謝系を俯瞰し、各システムの相互作用を明らかにするとともに、新しい病態理解とそれに基づく診断・治療法の開発が強く望まれる。</p> <p>社会的にも循環器疾患、内分泌代謝疾患の発症と進展の防止や、二次発症の予防は国民の健康にとり重要な課題である。最終的に臓器障害に至らないための学術や臨床研究のあり方、さらに社会との連携についても、議論を重ねる必要がある。</p>
4	審議事項	<p>1. 高齢化社会における新しい循環内分泌代謝学の推進</p> <p>2. 循環内分泌代謝疾患に関するデータベースの構築などに係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：脳とこころ分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>認知症、うつ病、発達障害などの精神・神経疾患患者の急増は社会問題化しており、その病態解明や治療法・予防法の開発は国家的課題となっている。一方で、近年の脳科学研究の進展はめざましく、これらの成果を臨床応用し、国民の脳とこころの健康を増進することが期待されている。</p> <p>脳神経内科、脳神経外科、精神科などの臨床医に加え、基礎脳科学、計算科学の研究者など、脳とこころの臨床及び研究に携わる会員又は連携会員で構成する。</p>
4	審議事項	<p>1. 脳とこころの研究における人工知能の活用</p> <p>2. 脳とこころの臨床研究、基礎研究、異分野研究との連携</p> <p>3. 若手研究者の人材育成</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：老化分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>高齢化先進国の我が国の医療は、如何にあるべきか、これは大変重要な問題である。高齢者で多発する心臓血管病、悪性腫瘍、認知症、生活習慣病、骨関節疾患、感覚器疾患などの背景、そしてフレイル(虚弱)、サルコペニアなど高齢者に特有な症候群の本態には、老化が深く関与している。老化とは何か、という古くて新しい生物現象の理解が今求められている。</p> <p>急速に進む高齢化による社会のあり方、社会の変化と医療のあり方についてどう考えてゆけばよいのかは、我が国が直面している深刻な問題の一つであり、想定される状況を予測し、それに対する対応策を準備しておくべきであり、臨床医学委員会に老化分科会を設置する。超高齢社会における医療がどうあるのがよいか、そのあり方について、シンポジウムの開催、提言等の発出を予定している。</p>
4	審議事項	臨床医学系、基礎医学系、基礎生物系の研究者と、老化及び老年医学に係る審議に関する事
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：移植・再生医療分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>世界的には、臓器移植は既に先進医療ではなく既に確立された医療として広く認識されている。しかしながら我が国では、臓器移植法改正の後も脳死ドナーからの臓器移植がいっこうに進まない。患者の待機期間は延びる一方であり、臓器移植が行われれば助けられる方々の命が失われ、あるいは生体ドナーからの臓器移植が行われている。これは近隣のアジア諸国と比べても著しく顕著な傾向であり、先進国と同等の医療が行えるよう政策および臓器提供のプロセスを見直す必要がある。</p> <p>再生・細胞医療は、ようやく関連法規が整備され本年11月施行される。今後はこれら法規に準じ、より早期に臨床的成果に到達する必要がある、そのためにはこれまで以上に産業化・医療経済的な概念から国策としての後押しが必要である。そのためには研究レベルにとどまらず、医療・医療産業として定着する再生医療を実現するため、より現実的な立場から再生医療を支援する必要がある。具体的には、①材料となる細胞・組織の製造・供給体制等(組織・細胞バンク等)の周辺諸問題の解決、②治療技術の進化、使用細胞の特性、および疾患の特性に応じた効能評価ならびに安全性評価の問題点抽出と解決、についてより具体的・現実的な目標を明らかにし、研究者と関連産業を支援する方策を提言する。</p>
4	審議事項	<p>1. 脳死者からの臓器提供システムを円滑に進める方策</p> <p>2. 実用可能な再生医療の定着に向けた方策</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続



環境学委員会分科会の設置について

分科会等名：環境政策・環境計画分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	環境学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>フューチャーアースでは科学者と社会、PPPやPFIでは官と民といったように、環境にかかわる議論の諸相において、その政策や計画を進める上での異なる主体間の新たなパートナーシップのあり方が問われている。また、自然科学から社会科学に至る多様な分野の連携により構成される環境政策・環境計画分野では、分野間のパートナーシップの重要性が問われてきた。しかし、そうした議論の多くはパートナーシップにかかわる個別の技術論に終始し、その背景となる思想や概念、制度のあり方に立ち返りつつ、議論の諸相を体系的にとらえる試みは、未だ不十分と言わざるを得ない。</p> <p>良好なパートナーシップは、単に関係主体を引き合わせれば成立するものではない。社会の有り様やその背景、対象とする環境問題の特性等を的確に把握しつつ、さらには関係主体間の調整を図る第三の主体の存在等をも考慮する必要がある。</p> <p>本分科会では、環境政策・計画にかかわる多様な分野の参画のもと、環境政策・環境計画における様々な「新たなパートナーシップ」の諸相をとらえ、それらに共通する思想や概念、制度のあり方を考察し、その上で、新たなパートナーシップにかかわる様々な技術論について、その体系化や今後の展開方向を議論することを目指す。</p>
4	審議事項	環境政策・環境計画における新たなパートナーシップの思想とその展開に係る審議に関する事
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会小委員会の設置について

分科会等名：IMA小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	世界の鉱物科学の発展と普及に貢献するという国際鉱物学連合（IMA）の活動を推進する。我が国の鉱物科学を振興し、この分野の我が国のサイエンスの成果を世界に発信する。さらに、関連する鉱物学、岩石学、地質学、隕石学、地球化学など、我が国における地球と惑星の物質科学の推進とその成果の世界への発信を促進し、鉱物科学に関連する多様な国際会議における我が国の研究者の活動を支援する。本小委員会は第23期までは国際連携のIMA分科会として活動した。
4	審議事項	1. 鉱物科学の振興・普及、社会貢献に関する諸事項 2. IMAの役員・IMA賞候補の推薦、代表派遣等に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続（23期は分科会）

地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会小委員会の設置について

分科会等名：INQUA小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	1928年設立の国際第四紀学連合(INQUA)は、国際科学会議(ICSU)に所属する国際学術連合の一つで、地球の歴史の中で最も新しい第四紀の自然史と人類史を探求し、地球環境と人類の現状についての認識を深めるとともに、その未来を予測して有効な対策を検討するための実証的な基盤を確立することを目的としている。本小委員会は第23期までは国際連携の分科会として活動し、2015年大会日本開催を成功させた。活動の目的は、学術会議の理念に則った国際対応活動を一層発展させ、グローバルな視点から第四紀環境変動の理解促進に貢献し、日本・アジア地域の第四紀研究を推進して研究成果の交流と発信を活性化することにある。
4	審議事項	1. INQUAと連携した国内外の第四紀学の振興・普及、社会貢献 2. INQUAへの役員推薦や代表派遣等に係る審議に関する事
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続(23期は分科会)

地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会小委員会の設置について

分科会等名：COSPAR小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>COSPAR (宇宙空間研究委員会) は1958年10月国際科学会議 (ICSU) によって創設された科学者の組織である。国際的な科学総会 (偶数年)、シンポジウム (奇数年)、能力開発ワークショップなどの開催、出版物の刊行等を主な手段として、研究成果・情報・意見の交換により、観測ロケット、人工衛星、気球を用いたあらゆる種類の宇宙空間の科学研究を推進することを目的としている。</p> <p>本小委員会は第23期までは国際連携の分科会として活動した。国内研究者がCOSPARの活動を通して、国際的な宇宙科学の振興と人類社会への貢献に寄与することを大きな目的とする。近年の科学総会には多くの (150-250名の) 日本人が参加し、理事会を含め10人以上の役員が選出されている。</p>
4	審議事項	<p>1. COSPARと連携した宇宙科学の振興、普及、社会貢献に関する諸事項</p> <p>2. COSPARの役員・賞の推薦、代表派遣等に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続 (23期は分科会)

地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会小委員会の設置について

分科会等名：SCOSTEP-STPP小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>太陽地球系物理学に関する以下の事項を目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICSU傘下のSCOSTEP(国際太陽地球系物理学科学委員会)に参画し、太陽地球系物理研究の推進を図るとともに国際対応を行う。また、同委員会が実施する国際共同計画とその立案に参画する。現在の計画VARSITI(太陽活動変動とその地球への影響)の実施と次期計画の立案・実施を行う。</li> <li>・ICSU傘下の連合・学際組織以外の国際的な研究計画(STPP)、即ち、ISWI(国際宇宙天気イニシアチブ)等と協働して、国際・国内対応を中心に俯瞰的な見地で活動する。</li> </ul> <p>なお本委員会は、第23期までのSCOSTEP小委員会及びSTPP小委員会の機能を継承するものである。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国際共同計画の立案・実施</li> <li>2. 太陽地球系物理学に関する国際・国内対応に係る審議に関すること</li> </ol>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続、SCOSTEP小委員会とSTPP小委員会を統合

地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会小委員会の設置について

分科会等名：SCAR小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>SCAR(南極研究科学委員会)は1957年にその前身が国際科学会議(ICSU)のもとに設立された科学組織である。ICSUのメンバー団体であり、南極条約協議諸国会議とも関係し、国際的な科学的協力を求められており、我が国は1959年に加入した。南極における科学活動を主導、推進、調整することを最大の目的とし、近年は地球環境の視点から、地球規模で実施される国際共同研究プログラムの立案や実施に貢献している。</p> <p>本小委員会はSCARの国内対応組織であり、国内研究者がSCARの活動を通して、国内のみならず、国際的な南極科学の振興と人類社会への貢献に寄与することを大きな目的とする。</p>
4	審議事項	各常置科学グループに於ける個別的研究の情報交換、総会への提言、各国の活動との協調、代表派遣等に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会小委員会の設置について

分科会等名：IASC小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>IASC (国際北極科学委員会) は北極研究を包括的に推進する非政府の国際科学組織で、日本は1991年の第1回評議会から加盟している。</p> <p>近年、北極域では地球温暖化による氷床・海氷・永久凍土の融解など自然環境が大きく変化し、中緯度域にも及ぶその気候学的影響のみならず、北極圏の住民生活への影響、北極海航路や様々な天然資源の利活用など、人文社会科学的関心も急速に高まっている。よって、北極に関する自然科学研究、人文社会科学研究の包括的推進は、国内外に重要な学術的・社会的貢献をもたらす。</p> <p>本小委員会は、IASCへの対外的窓口としての機能とともに、北極研究の推進に関する国内の連携や連絡調整を目的として設置される。</p>
4	審議事項	<p>1. IASCと連携した北極研究の振興、普及、社会貢献</p> <p>2. IASCへの役員推薦、代表派遣</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

地球惑星科学委員会 I G U分科会小委員会の設置について

分科会等名：ICA小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>ICA(国際地図学協会)はICSUのメンバーであり、2019年には東京にて1980年以来2度目のICC(国際地図学会議)および総会を開催する。</p> <p>我が国は1961年よりICAに加盟し、日本学術会議を通し20期までは地図学研究連絡委員会、それ以降は国際委員会ICA分科会、地球惑星科学委員会IGU分科会ICA小委員会により対応してきた。</p> <p>ICAは、地図学全般の研究の振興、国際協力を促す研究の発議と調整、情報・資料交換の促進、専門技術向上、地図学の知識の普及促進を目的とする。</p> <p>国際的視野で若手育成を意識した地図学分野の更なる振興策の議論・推進を目的としてICA小委員会を設置する。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ICA関連の国際会議の招致・運営、代表派遣</li> <li>2. ICAへの役員推薦</li> <li>3. 地図学の普及</li> </ol> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続



情報学委員会分科会の設置について

分科会等名：ユビキタス状況認識社会基盤分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	情報学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>情報通信技術の発達により、行政、流通、交通、製造、防災、医療、福祉など、生活の様々な局面において、人の属性や環境、場所など様々な状況に応じた情報サービスが可能になりつつある。他方、わが国で急速に進む少子高齢化により、これまで人手でやってきたことを自動化し、社会全体を支える必要性が高まっている。環境にコンピュータ、ネットワークやセンサを埋込み、大量のデータを収集し、現実世界の状況を認識し、安全性・快適性の向上や新たな情報サービスを構築するコンピューティングモデルを、ユビキタスコンピューティングと呼ぶ。ユビキタスコンピューティングに基づき、実世界のモノや場所の状況やそれらの関係を情報と結びつけ、「その時、その場、その人」に応じた情報処理を行う社会を「ユビキタス状況認識社会」と呼び、本分科会では、ユビキタス状況認識社会の実現やイノベーションによる価値の創出にむけて、IoT/CPS、ビッグデータ、AI等の情報技術を使い、関連研究分野と連携し、社会的課題や学問的要請も考慮し、産官学を越えた俯瞰的な情報学の観点から審議を行い、それに基づき社会的な提言を行うことを目的とする。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公共性のあるオープンデータの収集・流通基盤の整備</li> <li>2. 持続的発展を可能とするエコシステムの整備</li> <li>3. データの所有権や収集・流通に関する法的整備やガイドラインの整備</li> <li>4. オープンデータマーケットプレイスの技術的かつ法的整備</li> <li>5. パーソナル情報の利活用とプライバシー保護を両立させる技術と法制度の整備</li> <li>6. 公開シンポジウムの開催</li> </ol> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名：総合工学企画分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	総合工学委員会の運営及び活動を円滑かつ積極的に進めるために、会員及び分科会代表者等からなる「総合工学企画分科会」を設置する。本分科会は、総合工学委員会及び関連する分科会、小委員会、シンポジウム等に関する事項を審議・決定するとともに、委員会が関わる諸活動を推進することに責任を持つ。さらには、学協会等科学者コミュニティとの連携活動のあり方の検討などを含め、細分化された工学分野を複眼的・学際的に統合する役割を担う総合工学の位置づけや統合化への取り組み等を審議し、活動に反映させる。この活動において、23期に作成し公開した提言「社会課題に立ち向かう『総合工学』の強化推進」の社会への具体的な展開について検討を行う。なお、委員全員が出席する総合工学委員会の全体会議は、最低年1回は開催し、委員会全体の活動に関する事項と本分科会での審議事項の報告と審議を行う予定である。
4	審議事項	1. 総合工学委員会に関する事項 2. 総合工学委員会の分科会と小委員会に関する事項 3. 総合工学委員会と分科会が主催するシンポジウムに関する事項 4. 学協会等との連携に関する取り組み 5. 23期に作成し公開した提言「社会課題に立ち向かう『総合工学』の強化推進」の社会への具体的な展開に関する事項に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名： I C O分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>International Commission for Optics ( I C O : 国際光学委員会) は、53の各国委員会と O S A や S P I E など8国際学会が加盟する国際科学連合体の一つであり、International Council of Science ( I C S U ) の Associate Member であり、我が国では、日本学術会議が対応組織となっている。</p> <p>I C O 分科会は、日本学術会議における国際対応委員会の一つとして、I C O への対応等を審議するとともに、合わせて、我が国の光・量子科学技術の発展に資する活動を行うことを目的として設立する。</p>
4	審議事項	<p>1. I C O</p> <p>2. 我が国の光・量子科学技術の発展に資する活動等</p> <p>3. 関連学協会等との連携等に に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名：未来社会と応用物理分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会
2	委員の構成	40名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>安全・安心で環境に優しい未来社会を創り出すためには、科学技術の基盤をなす中核的な学問分野である応用物理学を中心に新たな課題を検討し、中長期の展望を掲げながら社会への貢献と当該分野の発展を進めることが求められている。物理学を基盤とする応用物理学は、化学などととも科学技術の礎であり、同時に全ての工学の基盤である。現在我が国が置かれている社会状況を把握し、未来社会を見据えながら、具体的な課題について柔軟で機動的な分野横断的な掘り下げと取り組みを行うため、分科会を設置する。</p> <p>本分科会は、応用物理学分野の研究開発のあり方について検討し、応用物理分野の将来ビジョンを明らかにして包括的提言を行うことを目指す。特に、世界トップレベルの研究成果を生みだし、社会において有効に活用していくために、産学官連携による研究協力体制のあり方についても他の理学・工学系委員会などと連携しながら検討する。同時に、次世代を担う人材の育成・教育について産学官協同で検討する場を設けることも視野に入れ、課題を検討する。</p>
4	審議事項	<p>1. 応用物理学分野を中心とした研究開発のあり方                  2. 未来社会へ向けた施策と新たな融合分野創成の将来ビジョン                  3. 産学官連携による研究協力のあり方                  4. 次世代人材育成と教育                  に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名：エネルギーと科学技術に関する分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>世界のエネルギー需要は今後も増大を続けると想定されている。世界のエネルギー需要の80%以上が化石燃料によってまかなわれており、二酸化炭素を中心とする温室効果ガス濃度の大幅な上昇により、地球温暖化を引き起こしている。温室効果ガスの濃度を安定させるには、費用対効果を考慮しつつ幅広いエネルギーシステムの選択や省エネルギーなどが必要である。地球温暖化対策に加えて、わが国ではエネルギー供給の安定性の確保や安全性についての国民の信頼も必要である。このための戦略立案や政策実施には、自然科学、工学技術、社会科学、医学、人文科学、政府、実業界、経済界など、様々な分野の専門家による俯瞰的な視野と知恵の結集が必要である。中でも学術的視点からの議論は極めて重要である。</p> <p>本分科会は20期から設置されており、科学技術と環境・エネルギーほか幾つかの個別重要テーマについて、科学技術の学術的視点から取り上げ、シンポジウムを開催し、報告や記録という形で取りまとめてきた。</p> <p>今期は、これまでの議論や検討をさらに継続・発展させ、多様な課題について問題点を抽出・分析し、提言や報告のとりまとめを行う。具体的には下記の課題について議論を行う。</p>
4	審議事項	<p>1. エネルギー供給・利用 (貯蔵・輸送、省エネルギーを含む)</p> <p>2. CO<sub>2</sub>対策</p> <p>3. その他関連する諸問題</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

総合工学委員会・機械工学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○総合工学委員会 機械工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	従来から様々な学会・協会・研究会で幅広く安全についての議論がおこなわれてきているが、安全技術はそれぞれの分野の知見と経験に深く根ざした個別的技術として発展し、他の分野の人からはなかなか窺い知れないところもある。しかし、各分野で開発、実現されている安全技術の共通する考え方を一般化、原則化することで他の分野の安全技術にも応用可能な道が開けるはずである。これまで、安全には工学としての技術だけではなく、人文科学、社会科学が深く係わりあっていることを念頭に、「安全の理念」を検討し、とりまとめた。この「安全の理念」をもととして、第23期までに「安全目標（許容リスク）」、「老朽および遺棄化学兵器の廃棄に係るリスク評価とリスク管理」、「車の自動運転」の小委員会活動を行ってきた。第24期は、「車の自動運転」については、課題別委員会として設置し、他の2小委員会は、それぞれ具体的提案、社会受容の検討等を継続して行う。また社会へ積極的に発信し世の中の安全向上へ寄与するために長年実施してきた学協会の横断的な集まりである「安全工学シンポジウム」の開催を担当していく。さらに必要を認めた場合は、関連小委員会・WGを設置し機動的に審議を行う。
4	審議事項	1. 安全目標・許容リスクの考え方 2. 安全・安心への総合的取り組み 3. 老朽および遺棄化学兵器の廃棄に係るリスク評価とリスク管理に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

基礎医学委員会・総合工学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎医学委員会 ○総合工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>現在、放射線や放射性同位元素は、学術研究、産業、医療の広い分野で利用されている。これまで放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会では、21期に提言「放射線作業員の被ばくの一元管理について」を、22期には提言「研究用原子炉のあり方について」を、23期に提言「大学等における非密封放射性同位元素使用施設の拠点化について」及び記録「研究炉の長期停止に伴う影響調査」を発出してきた。これらの中で指摘した事項が必ずしも実現されていない。フォローアップのために調査・審議する必要がある。</p> <p>我が国は種々の加速器が稼働していて放射性医薬品の研究開発の可能性もあるにもかかわらず研究開発が遅れている状況がある。検討すべき点は1) 規制の在り方、2) 新しい放射性医薬品を製造するために適した加速器施設の在り方に関してである。</p>
4	審議事項	<p>1. これまで発出した、提言・記録のフォローアップ</p> <p>2. 放射性医薬品の研究開発に関連する規制の在り方</p> <p>3. 新たな放射性医薬品を製造するための加速器施設に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名：原子力安全に関する分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>2011年3月11日に発生した巨大地震と大津波により、福島第1原子力発電所は燃料損傷に至る重大な事故を引き起こした。この事故により施設周辺に多量の放射性物質が放出された。周辺住民には避難指示が出され、広範囲にわたって放出された放射能は農産物や水道水の汚染を引き起こした。</p> <p>前期まで原子力事故対応分科会が主に福島第1原子力発電所に関して活動してきたが、今期はさらに広いスコープで原子力安全を検討する。</p> <p>具体的には、いまだに国民及び国際社会に大きな不安を与えているこの原子力事故の原因やそのプロセス、さらに原子力安全に直接的、間接的に関係する多くの課題について日本学術会議としての提言を取りまとめることである。</p>
4	審議事項	<p>1. 福島第一原子力発電所事故原因とそのプロセス</p> <p>2. 環境中に放出された放射性物質の輸送沈着過程</p> <p>3. 高経年化原子炉の安全、規制基準、リスク評価</p> <p>4. 原子力安全文化</p> <p>5. 研究炉の在り方</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続



経営学委員会・総合工学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：サービス学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	経営学委員会 ○総合工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>近年のIoTや人工知能の進化は高度で多様なサービスを提供可能にしている。また、市民社会に浸透したICT技術によってシェアリングエコノミーという新しい取引形態も生まれている。今やサービスは経営学や経済学の研究対象だけでなく、教育、医療、工学領域等の領域でも重要な研究対象であり、さまざまな研究が行われている。それにもかかわらず、サービスに関する学問の体系化は未だ十分でなく、発信主体も多様であることから、先行している社会経済が抱えるさまざまな課題に十分に答えられていない状態である。</p> <p>本分科会はこのような問題意識の下、持続可能な社会経済システムの構築におけるサービス学の役割と学術的取り組みの方向性を提言として示す。</p>
4	審議事項	<p>1. さまざまな社会課題におけるサービス学の役割と学術的 方向性</p> <p>2. サービス学の体系化とその普及 に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：IUTAM分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○機械工学委員会 土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、国際理論応用力学連合(IUTAM)に関する対応を行うことを主な目的としている。そのため、国際的には国際組織IUTAMの正規メンバー(International Union of Theoretical and Applied Mechanics)としてIUTAMの会議に対して、基調講演候補者やシンポジウムオーガナイザー等の推薦を行うとともに、国代表総会委員(General Assembly Member)連絡会を開催して、我が国の理論応用力学分野のプレゼンス向上等について審議を行う。また、国内的には理論応用力学講演会の開催母体としての役割を果たす。
4	審議事項	1. 国際組織IUTAMの正規メンバーとしての総会、理事会、IUTAMシンポジウムなど諸行事への参画方針の審議 2. 関連学協会と協力した理論応用力学講演会の主催 3. 理論応用力学分野の研究の進展、課題の把握及び将来動向の検討 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

機械工学委員会分科会の設置について

分科会等名：生産科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	機械工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	我が国の人口減少と超高齢社会の到来、東日本大震災後のエネルギー・資源問題の顕在化などの影響を受け、我が国の製造産業は変革期を迎えている。“ものづくり”は我が国の基盤であり、その将来ビジョンを明確にすることは重要である。そのため第23期では、ピコテクノロジー基盤機械科学の学術基盤の重要性に関して議論してきた。第24期では引き続き、ピコ精度機械加工技術や機能創成加工技術など、高付加価値製造技術の創出について、学術的知見をグローバルな視点で深く総合するとともに、産業界からの要望も考慮して議論する。さらにこれからの日本の“ものづくり”が、国際的優位性を確保していくためにはどうあるべきかを議論するとともに、それらを担う人材の育成に関しても議論の対象とする。
4	審議事項	1. ピコテクノロジー基盤ものづくりの動向調査と方向性の取纏め 2. 高付加価値製造技術研究をはじめとする21世紀生産科学のグローバルな視点からの体系化検討 3. 我が国のものづくりビジョン構築に当たっての産業界との協調、意見交換の場の設定と学術的貢献のあり方、人材育成に関する検討 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

機械工学委員会分科会の設置について

分科会等名：ロボット学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	機械工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	ロボットに関する学術は、従来の理工学の枠を超えて、脳科学、人間科学、社会科学を含む幅広い総合科学として発展していくことが必要である。本分科会は機械工学の分科会として設置するが、情報工学、電子工学、総合工学、健康・生活科学などの関連分野との連携のもとに、人間、社会、文化まで視野を広げて、分野横断的な総合科学としてのロボット学について幅広く議論し、その学術的枠組および解決すべき問題や方向について整理することを目指す。
4	審議事項	1. ロボット学の学術枠組 2. ロボット学における解決すべき課題 3. 社会に対するロボット学の貢献と役割 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

総合工学委員会・機械工学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：力学基盤工学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会 ○機械工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>力学を基盤とする工学・技術は、固体力学、流体力学、熱力学、振動・制御学などの学術分野、あるいはエネルギー機械、輸送機械、製造・加工機械、建設機械、情報機器、計測機器など、極めて多岐に亘って発展を続けている。</p> <p>これらの分野の革新には、各専門学術分野の深化と他分野との協働が必要であり、また化学、生物学、医学などとの融合領域の開拓も必要である。このような学際・横断型の手法と知識の創出を可能とするためには、力学を基盤とする各分野の継続的な情報交換、学术交流が必要である。本分科会では、各分野の専門家を集めて、未来に向けた力学基盤の工学のあり方を検討する。</p>
4	審議事項	<p>1. 力学の基礎分野及び応用分野の動向の調査、力学を基盤とする広域的な工学の体系の整理</p> <p>2. 社会や国民へより貢献するための具体的な課題の抽出及び推進策</p> <p>3. 関連各工学・技術分野の情報交換、連携促進の方策に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

機械工学委員会分科会の設置について

分科会等名： 機械工学企画分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	機械工学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	機械工学委員会の運営及び活動を円滑に進めるために、所属会員及び複数の連携会員により標記分科会を設置する。本分科会は、機械工学の学術分野を俯瞰しつつ、機械工学委員会及び関連する分科会、シンポジウムなどの企画行事などに関する事項を審議、決定すると共に、委員会が関わる諸活動を推進する。
4	審議事項	1. 機械工学分野の学術活動全般に関する事項 2. 機械工学委員会の運営全般、分科会及び小委員会の設置・運営、シンポジウムなどの企画行事の主催及び後援に関する事項に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

機械工学委員会分科会の設置について

分科会等名：生体医工学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	機械工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	わが国の医療機器や人工臓器に関する研究技術開発は世界的なレベルにあるが、実用化に至り世界中で利用されているものは多くはない。エレクトロニクス技術や機械・材料技術に加え、最新のナノおよびバイオテクノロジー技術とIT技術を組み合わせた新分野の発展も期待されている。生体医工学は医療機器や人工臓器の開発を目指す独自の研究領域であり、医学と工学との共同研究が強く求められるフィールドである。開発から実用化の段階に至る過程で、倫理や法制などの社会的諸問題にも関係する。このような生体医工学の特性を踏まえ、研究開発から実用化に向けての諸問題やそれにかかる教育・研究体制等を検討することを目的とし、本分科会を設置するものである
4	審議事項	1. 国内外関連学会等の動向、情報交換、連携促進の方策 2. 生体医工学の教育・研究体制の現状と課題 3. 研究開発から実用化に至る過程での検討事項に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

電気電子工学委員会分科会の設置について

分科会等名：URSI分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	35名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>電波科学の国際的な連絡とその発展を推進することを目的として、1922年に国際電波科学連合(International Union of Radio Science: URSI)が設立された。URSIは国際科学会議(International Council for Science: ICSU)に属する31の国際学術連合(International Scientific Union)の一つである。URSIの傘下には電波科学のあらゆる分野をカバーする10の分科会(Commissions A-K)が設置されており、各々の分科会で当該分野に関する活発な活動が展開されている。</p> <p>電気電子工学委員会URSI分科会の設置目的は、我が国における電波科学分野の研究者・技術者を代表してURSI本部が行う各種の活動に積極的に参加し、電波科学に関する国際連携・国際協力に貢献すること、並びに我が国における電波科学関連活動を推進・強化することである。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. URSI本部が行う各種活動への対応</li> <li>2. URSI旗艦会議(URSI総会、URSI大西洋電波科学会議、URSIアジア・太平洋電波科学会議)への対応と協力</li> <li>3. 第34回URSI総会(2023年8月札幌にて開催予定)に向けての諸準備</li> <li>4. 国内におけるURSI日本電波科学会議の開催</li> <li>5. 電波科学分野の研究者・技術者を対象とする公開シンポジウムの開催</li> <li>6. 国内外における関連学協会との連携</li> <li>7. 若手研究者の育成とそのための環境整備</li> <li>8. その他</li> </ol> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続



総合工学委員会・電気電子工学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：I F A C分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会 ○電気電子工学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>国際自動制御連盟 I F A C (The International Federation of Automatic Control) は、制御工学分野において最も由緒正しい世界的学術団体である。I F A Cの会員は国であり、現在日本は最も高い Category の会員となっている。日本学術会議は I F A Cの Japan NMO (National Member Organization) となっており、本 I F A C分科会が I F A Cの会員としての様々な活動を行っている。具体的には、General Assembly への参加(議決権を有する)、I F A Cの Officer や T C (Technical Committee) の委員の推薦・派遣、国際会議(Conference、Symposium など)の企画・開催などを行い、国際的な学術交流に寄与する。また、制御工学に関する様々な技術課題の検討を行うとともに、自動制御に関する国内の多分野交流の場である自動制御連合講演会の企画・運営を行う。なお、これまでの活動で、3年ごとに開催されている I F A C World Congress (世界大会)の日本への誘致に成功し、2023年の世界大会(I F A C 2023)を横浜で開催することが決定し、日本から次期会長が選出されるに至っている。</p> <p>制御工学は学際領域をカバーする学術横断的分野である。本分科会では、2023年 I F A C世界大会の準備を行うとともに、I F A Cを中心としたこれらの活動を通じて、制御工学に関する学術的な連携を強化し、その深化、発展に貢献する。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>I F A Cの Japan NMOとしての活動</li> <li>自動制御に関連する学術的活動(含自動制御連合講演会等)</li> <li>I F A C World Congress 2023開催の準備に係る審議に関すること</li> </ol>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

電気電子工学委員会分科会の設置について

分科会等名：制御・パワー工学分科会

1	所属委員会名	電気電子工学委員会
2	委員の構成	35名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>現代の社会や産業における電気エネルギーの重要性は普遍的な存在になりつつある。電気エネルギーを目的に応じて高効率、高信頼度で活用するには制御工学との連携が必要である。また、電気自動車に見られるように電気エネルギーの消費が空間的に広がっているのみならず、電力の発生・輸送においてもスマートグリッドに見られるように集中制御から分散制御に向かう傾向が強くなっている。更に、安全・安心の観点から、広域災害や人工的災害、反社会的行動等に対するセキュリティマネジメントも喫緊の課題となっている。このように、パワー工学と制御工学とはこれまでのような補完関係から新たな融合へと向かっている。</p> <p>このような背景の下で、産学官の研究や教育の連携、高等教育における人材育成などを中心に国内外の情勢も踏まえながら以下の審議事項に関する議論を深め、学術および社会の発展に貢献する。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 制御・パワー工学における人材育成や教育活動</li> <li>2. 社会基盤としての制御・パワー工学のあり方</li> <li>3. パワー・制御システムのセキュリティマネジメントの実現</li> <li>4. 将来構想やロードマップ</li> <li>5. 関連学協会との連携や協同のあり方</li> </ol> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

電気電子工学委員会分科会の設置について

分科会等名： デバイス・電子機器工学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	35名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	デバイス・電子機器工学は、電気電子工学の基幹となる学術分野で産業基盤を担うものであり、次世代の人材育成を考えていく上でも欠かせない分野である。デバイス・電子機器工学分科会では、電気電子工学の広範な分野の中で、LSI、メモリ、レーザーなどのデバイス工学、太陽電池、パワーデバイス、LED照明などの創エネルギー、省エネルギーに関連したグリーンテクノロジー、先端的な医療機器、計測器を含む電子機器工学などを主軸とする学術領域を対象として、大学・大学院などにおける教育活動、大学・公的研究所・産業界における研究・開発、産業界における製品化と製造ならびに社会におけるそれらの活用の状況を、国際的及び学際的視点から吟味検討し、関連する学術・技術の今後のあり方について提言・報告などを提示し、学術の発展に貢献することを目指す。
4	審議事項	1. 教育活動・人材育成 2. 研究・開発とイノベーション 3. 社会での活用、ならびに社会受容性 4. 将来ビジョン・ロードマップと大型学術研究 5. 隣接学術領域との学際連携、異分野融合、国際連携、学協会連携、産官学連携 6. その他 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

電気電子工学委員会分科会の設置について

分科会等名：通信・電子システム分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	通信・電子システム分野は、基盤技術として適用分野の広がりを見せており重要性が増している。一方でこの分野の将来像構築、さらなる活性化施策や、それに合わせた人材育成方法については、多面的に検討を深める必要があることも事実である。前期までに、通信・電子システム分科会の議論において、大きな構図・方向性については一応の整理を行ったが、今期はより焦点を絞って深みを増した検討を行い、社会に対して様々な形でメッセージを送る事を目指した活動を行う事を目的とする。その一環として、幅広い意見を集める事を目的とした公開シンポジウムの開催や、有識者へのヒアリング、夢のある高い目標を設定したプロジェクト（大型研究計画）等についての審議を行う。
4	審議事項	1. 通信・電子システム分野の将来像 2. 分科会主催公開シンポジウム、ヒアリング、大型研究計画等 3. 社会とのかかわり方、社会へのメッセージの発出 に係る審議に関する事
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

土木工学・建築学委員会企画分科会小委員会の設置について

分科会等名：環境工学連合小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	環境工学の学術的課題は多岐にわたり、さまざまな学協会が協力して、その学術の発展を支える必要がある。環境工学連合講演会は、日本学術会議主催の下、20の学協会が協力して、日本学術会議の活動として支えてきたものであり、ほぼ毎年1回開催し、すでに30回の実績がある。本小委員会は、第23期に土木工学・建築学委員会学際連携分科会のもとに設置された小委員会を継承し、講演会活動をはじめとする環境工学分野の連携を充実することを目的に設置するものである。
4	審議事項	1. 年1回、関連学協会と協力して開催する、環境工学連合講演会の企画・実行 2. 環境工学分野の連携の充実に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

土木工学・建築学委員会分科会の設置について

分科会等名：気候変動と国土分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>気候変動は社会、経済、環境の様々な面に複雑で甚大な影響を与える。国と地域社会を持続可能なものとするためには、「国土学」として、体系的な知の基盤を形成していくことが不可欠である。特に、海面上昇のように、現時点では影響の発現を社会的には実感できず、また、将来の国土のあり方に大転換を迫る可能性のある事象については、先行して科学・技術による研究・検討を進めておかなければならない。</p> <p>一方、社会的に理解が進みつつある事象としては、豪雨やそれに伴う土砂災害、流木災害が挙げられる。しかし、避難のみならず復旧・復興の各段階において、これを支援する知の基盤が十分に整備されたとは言い難い。改正水防法に基づき国土交通省、県、市町村などをメンバーとして全国各地で設立された減災協議会等の活動の過程で様々な課題が明らかにされつつある。こうした課題の一つひとつに科学・技術が貢献していくことが求められている。</p> <p>以上を踏まえ、長期的な視点と現在を見つめる視点、トップダウン的なアプローチとボトムアップ的なアプローチ、といった複合的な視座のもとに、気候変動と国土に関する知の基盤形成に向けた検討を行うものである。</p>
4	審議事項	<p>1. 海面上昇に関する最新研究のレビューと課題の抽出</p> <p>2. 減災協議会等における課題に対する研究状況の把握と課題の抽出</p> <p>3. 上記課題に関する解決方策の検討と提案に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：長寿・低炭素化分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	環境学委員会 ○土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	低炭素社会の実現は喫緊の課題である。一方で我が国には長寿化、人口減少、世帯構成などの急激な社会環境の変化が訪れる。このような社会ではこれまでの成長を仮定した対策とは異なる低炭素対策が重要になる。画一的に住宅・建築の性能を向上させるだけではなく、すまい方や働き方の変容を考慮して民生部門の低炭素化に関して議論を行う必要がある。分科会では、長寿化、健康寿命、人口減少、世帯構成などに関するこれまでの研究をレビューし、民生部門のエネルギー消費に及ぼす影響を明らかにする。それらを踏まえて、まちづくりを含めた健康で長寿な低炭素社会を実現する方策に関して検討する。環境学委員会と共同して議論を深める。具体的には以下のようなキーワードが考えられる。長寿社会、人生100年時代の住宅、すまいの省エネルギー・低炭素化、すまい方、働き方、健康寿命と低炭素社会、コネクテッド・カーとシェアエコノミーの影響、住宅・建築ストックと省エネルギー対策、人口減少、世帯構成の変化、など。
4	審議事項	1. 長寿化によるすまい方、働き方の変化に関する研究レビュー 2. 低炭素社会を実現するための検討すべき課題の明確化 3. アジアを含めた長寿・低炭素社会実現のためのシナリオ提示 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

土木工学・建築学委員会分科会の設置について

分科会等名：インフラ高度化分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	高度経済成長時代に建設されたインフラの老朽化が進展し、大規模修繕、大規模更新の時期を迎えている。最新の先端技術の成果を取り入れたスマートなインフラの整備、大規模修繕・更新戦略は、インフラシステムの高度化を通じて国土、都市・地域の再生・更新の先導役を果たすことにつながる。分科会では、インフラの新規整備、大規模修繕・更新を通じたインフラシステムの高度化戦略を議論する。このようなインフラ高度化戦略には、アセットマネジメント技術の高度化、低炭素社会・価値多様化社会に対応しうる新インフラ技術の実装、インフラマネジメントの高度化のための制度基盤の発展などが含まれる。具体的には以下のようなキーワードが考えられる。アセットマネジメント、モニタリング、ICT(情報通信技術)、インフラ更新、インフラ資産評価、インフラ会計、ISO、インフラレジリエンス、インフラシステム、自動運転、走行充電、低炭素社会、シェアエコノミーなど。
4	審議事項	1. アセットマネジメント技術の高度化戦略 2. 新インフラ技術の実装戦略 3. インフラ高度化のための制度基盤に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続



土木工学・建築学委員会分科会の設置について

分科会等名：低頻度巨大災害分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>近年、大規模河川氾濫、南海トラフ地震津波、首都直下地震など、低頻度であっても巨大な災害のリスクに我が国はさらされている。海外でも、洪水、高潮災害や地震災害など、巨大災害のリスクがある。これらは、地域に壊滅的な被害をもたらすばかりではなく、国家規模での影響も甚大である。そこで、このような低頻度巨大災害の様相を整理する。</p> <p>さらに、頻度の高い災害も含めた防災・減災システムについて議論し、その枠組みの中で、低頻度巨大災害の減災に資するハード対策に必要な条件やソフト対策における課題等について整理する。</p>
4	審議事項	<p>1. 低頻度巨大災害をもたらす災害とその様相の整理</p> <p>2. 高頻度災害から低頻度巨大災害を含む防災・減災システムのあり方</p> <p>3. 防災・減災対策における課題に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：WFEO分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会 ○土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>世界工学団体連盟(WFEO)は1968年に設立された世界各国の工学系協会や広域的な工学団体を加盟団体とする国際的非政府組織(NGO)であり、日本学術会議がNational Memberである。2015年京都で日本学術会議と日本工学会が中心となり第5回世界工学会議(WECC2015)が開催され、防災、エネルギー、社会インフラ、教育等、工学の幅広い分野での議論を我が国工学界が主導した。</p> <p>引き続き工学分野における我が国の国際的貢献度を高め、日本学術会議がNational Memberとして、上記の課題に対応するため、各国政府や関連する国際機関、工学系学協会等と連携して、幅広い運動を展開する。</p>
4	審議事項	<p>1. WECC2015の開催を受け、引き続き工学分野における我が国の国際的貢献度を高めるため、学術会議の関連委員会や関連学協会と協力して、WFEO(世界工学団体連盟)活動ならびにWFEOが連携する各種の国際的/地域的活動、行事に積極的に関与、貢献すること</p> <p>2. 2009年より8年間日本が主導した災害リスクマネジメント技術常設委員会が2017年で8年間の任期終了となり、2018年以降の新たな活動の柱を検討することに係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・  
環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：子どもの成育環境分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会 臨床医学委員会 健康・生活科学委員会 環境学委員会 ○土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	第一部、第二部、第三部横断的な心理学・教育学委員会、臨床医学委員会、健康・生活科学委員会、環境学委員会、土木工学・建築学委員会合同の子どもの成育環境分科会は第20期の2008年より、成育空間、成育時間、成育方法、成育コミュニティと課題を変えて、提言を行ってきた。日本学術会議子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会の対外報告「我が国の子どもを元気にする環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」(2007年)で報告されたように継続的にこの4課題を検討することが必要であり、提言「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて—成育空間の課題と提言—」から10年を経過した現状をレビューし、第24期には、より実効性のある提言をするべく、関係省庁の政策と、子どものおかれている現状との関係を把握しながら、研究討議を行う。特に、子どもの声が騒音と子どもに不寛容な社会の変化、また一方に過度の安全、清潔を追求する環境等、社会の変化を子どもの成長の観点から問題提起し、そのための必要なエビデンスは何か学術的研究課題も探求する。
4	審議事項	1. 提言「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて—成育空間の課題と提言—」以降10年間の検証 2. 省庁の担当と協議しながらの政策転換のための必要とされるエビデンスの探求 3. 少子化、分断される社会において子どもが成育する社会のあり方の将来像を描くこと に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

環境学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：SDGsのための資源・材料の循環使用検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	環境学委員会 総合工学委員会 ○材料工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>2016年の春開催されたサミットでも物質循環フレームワークが報告されたように「材料の循環使用」をどのようにとらえるかについては国際的な関心もたれている。それを踏まえ23期では、平成28年5月23日に材料工学材料の循環使用検討分科会と総合工学委員会持続可能なグローバル資源利活用に係る検討分科会と共催で「素材の循環使用に関するシンポジウム」を開催した。その中で「学術的観点から広く資源循環を訴える姿勢が重要であることを確認し、資源循環が如何に低炭素社会の実現に結び付くのかを明示することが重要である」ことが示された。</p> <p>本分科会は、一昨年から積極的に議論された持続可能な社会達成のための目標 (Sustainable Development Goals、SDGs) に大きくかかわる資源の将来性を天然資源と人工資源の両面から学術的に議論する。特に鉱物資源の安定供給は、経済発展と気候変動に大きくかかわる温暖化ガス (CO<sub>2</sub>、フロン) などの発生に大きな関りがあり、できるだけそれらの関係の定量性を議論し、資源・材料工学の学術の進むべき方向性を示したい。</p>
4	審議事項	<p>1. SDGsを考慮した天然資源と人工資源のバランスのあり方</p> <p>2. 国際資源循環がSDGsにもたらす影響の定量化、指標作り</p> <p>3. その他 国際資源・材料循環に係わる諸問題に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

材料工学委員会分科会の設置について

分科会等名：材料工学将来展開分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	材料工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>材料は科学技術を支える基盤であり、材料自体が機能を発現する機能材料と構造物を構成する構造材料とに分けることができる。この材料の学理を体系化し材料の工学的アプローチを目指した開発手法をも包含したものが材料工学である。物理、化学、生物学などの基礎科学に立脚した材料科学は典型的な学際領域学問であり、それが工学と融合して材料工学へと発展してきた。対象とする材料も金属、半導体、セラミックス、ポリマーと多岐にわたっている。材料工学は種々の工学の基盤として認識され、さまざまな基幹産業を支える基礎となっており、優れた材料の創出は科学技術にブレークスルーをもたらすキーテクノロジーと位置付けられている。</p> <p>これまでの我が国の材料工学の研究レベルは高く、多くの材料分野で世界を先導してきた実績がある。21世紀も引き続き世界を先導するためには材料工学の更なる深化発展とグローバル化が望まれる。また、東日本大震災を契機にクローズアップされた災害対策、エネルギー、地球環境、資源枯渇などの諸問題を材料工学的観点から解決することも期待されている。本分科会は、材料工学委員会に課せられたこれらの諸課題を整理・審議し、戦略的に課題解決を推進するための方策検討・企画・広報を行うことを主たるミッションとして活動する。</p>
4	審議事項	<p>1. 人間、社会、地球に調和する材料工学のあり方検討 2. 材料工学の啓蒙と広報活動の具体案作成・実施 3. 材料系学協会の連携強化案の検討・提示</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

材料工学委員会分科会の設置について

分科会等名：新材料科学検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	材料工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>社会が材料に求めるものは機能であり、その材質が何であるかは本質的な問題ではない。材料は極めて長い歴史をもつものが多く、それを構成する化学結合の性質が大きく異なるため、金属、セラミックス(無機材料)とポリマー(有機・高分子材料)の3つ領域でそれぞれに深化が実現されてきた。しかしながら、革新的機能や格段に優れた性能をもつ材料への要求の高まりとともに、個々の学理を超えた研究と教育が強く求められるようになってきている。その例が「ナノテク」であり、材料機能を横楡で考えようとする新しい方向性が新たに生まれた。新材料が実際に社会実装されるまでの期間は20～30年を要するが、この大幅な短縮を目指す「マテリアルインフォマティクス」という情報科学との融合を目指す新しい動きもあり、材料科学の分野は隣接する分野だけでなく幅広い分野との融合により大きく発展している。</p> <p>第23期においてはこのような背景を踏まえ、材料工学の基礎となる材料科学の将来の方向性について、狭義の材料分野を超えた検討を行い、様々な問題点が存在することを明らかにした。また、IUMRS-ICAM(2017年8月、京都)においてシンポジウムを開催し、材料科学の学理、イノベーション、学会とジャーナル、教育と社会におけるプレゼンスの4テーマについて、各国の著名な科学者と議論を展開した。第24期においては、これらの問題についての議論をさらに深化させるとともに、今後の展望と提言について議論する。</p>
4	審議事項	<p>1. 材料科学及び工学の現状と将来に関する諸問題</p> <p>2. 周辺の関連分野との連携に関する諸問題</p> <p>3. その他材料科学及び工学に係わる諸問題</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

材料工学委員会分科会の設置について

分科会等名：材料工学ロードマップのローリング分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	材料工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>関連学協会との密接な連携のもとで纏めてきた、材料工学に関する「科学・夢ロードマップ」の活動実績を受け継ぐ。引き続き関連学協会と連携して、「社会のための材料工学」を発展させていくために、それらを政策に反映させる取り組みを促進する。</p> <p>23期においては、22期に策定した材料工学10領域のオールラウンドな検討を基に、社会インフラ分野及びグリーン・エネルギー分野について取り上げ、社会状況の変化に機敏に対応して見直し(ローリングと呼ぶ)を行い、それを報告「材料工学ロードマップのローリング 社会インフラ、グリーン・エネルギー分野」にまとめ公表した。</p> <p>24期においては、上記活動を継承し、残る2つの応用領域のデバイス材料分野および医療・バイオ材料分野に焦点をあてたローリングを行い、夢ロードマップ2014のローリングを完結させる予定である。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 政策に反映させるための活動の仕方(例:関連学会等との連携強化など)</li> <li>2. デバイス材料分野及び医療・バイオ材料分野におけるロードマップのローリング</li> <li>3. 上記の議論を深めるためのシンポジウムの開催</li> <li>4. デバイス材料分野及び医療・バイオ材料分野におけるロードマップのローリングについての報告書作成に係る審議に関すること</li> </ol>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

(平成29年11月24日)

若手アカデミーに関する当面の対応について

1 背景

① 若手アカデミーとは（「若手アカデミー運営要綱第2及び3」）

期ごとに、60名以内の積極的な参加意思を持つ会員又は連携会員（45歳未満）をもって組織し、若手科学者の視点を活かした提言、若手科学者ネットワークの運営などの活動を行う。

また、若手アカデミー委員は、幹事会が決定する。

なお、若手アカデミーの特任連携会員の人数は、特段の事情のある場合を除き、委員数の2分の1を超えないこととされている。

② 第24期における参加希望の状況

第24期における45歳未満の会員又は連携会員は91名（本日諮る特任連携会員6名を含む。）。

10月上旬に、若手アカデミー世話人（前代表上田 泰己 東京大学大学院医学系研究科 機能生物学専攻教授ら）から該当者に意向を確認したところ、65名程度から参加希望があった。

一方、12月～1月に第1回若手アカデミー総会、及び、地方ワークショップ開催を予定しているため、本日の幹事会において若手アカデミー会員を決定する必要がある。

2 対応案

① 若手アカデミー運営要綱第3第1号の改正

「期ごとに 60名以内の 会員又は連携会員（以下、「若手アカデミー会員」という。）をもって組織する。」とする現行要綱から人数の規定を削除。

② 理由

- ・連携会員の人数にも具体的な規定は設けられていないことに倣うもの。
- ・人数の記載を「60人程度」等に修正することも考えられるが、例えば70人近くなってもなお「60人程度」なのか解釈が不明確。

③ 旅費、手当等の予算上の制約に伴う運営上の留意点

ただし、「おおむね60人程度」として運用する旨、幹事会で申し合せ

3 上記の趣旨については、10月30日の幹事会懇談会において三成副会長から説明がなされている。



○若手アカデミー運営要綱（平成26年10月23日日本学術会議第204回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(略)</p> <p>(若手アカデミー会員)</p> <p><b>第3</b> 若手アカデミーは、期ごとに会員又は連携会員（以下、「若手アカデミー会員」という。）をもって組織する。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>(若手アカデミー会員)</p> <p><b>第3</b> 若手アカデミーは、期ごとに<u>60名以内</u>の会員又は連携会員（以下、「若手アカデミー会員」という。）をもって組織する。</p> <p>(略)</p>

附則

この決定は、決定の日から施行する。

●若手アカデミーにおける運営上の留意点について

〔平成 2 9 年 〇 月 〇 日〕  
〔日本学術会議第〇〇〇回幹事会申合せ〕

本日の幹事会において、若手アカデミー運営要綱（平成26年10月23日日本学術会議第204回幹事会決定）の一部を改正し、若手アカデミー会員の人数については具体的な数を記載しないこととする。ただし、会議運営に係る予算等との関係上、以下の点に留意して運用を行うこととする。

- 1 若手アカデミー会員は、おおむね60人程度で運用すること。
- 2 会議開催に当たっては、ビデオ会議（スカイプ等）を積極的に活用すること等により、予算上の制約に配慮すること。
- 3 科学者委員会及び科学者委員会に置かれる分科会については、少なくとも1名の若手アカデミー会員が含まれていることを委員の承認に当たっての要件とすること。